平成25年度 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書



平成26年8月 龍ケ崎市教育委員会

目 次

Ι	はじめに	1
Ι	点検評価の基本方針	2
Ш	[教育施策の体系図	3
IV	/ 点検評価の結果	4
	1 義務教育の充実	4
	(1)学校教育の充実	4
	(2)魅力ある学校づくり	8
	(3)相談・支援体制の充実	14
	(4)情報教育・支援体制の充実	18
	(5)教育施設・設備の充実	20
	(6) 学校給食の充実	21
	(7)安全な学校・地域づくりの推進	24
	2 生涯学習の推進	26
	(1)生涯学習推進体制の充実	26
	(2) 図書館の充実	28
	(3)人材・組織の育成と連携,活用	31
	3 青少年の健全育成	32
	(1) 青少年の社会参画	32
	(2)青少年育成関係機関の連携	34
	(3)相談体制の充実	35
	(4)青少年を取り巻く健全な環境づくり	36
	(5) 保育サービスの充実	38
	4 スポーツの振興	40
	(1)総合運動公園の充実	40
	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大	41
	(3) 指導者の育成と関係団体との連携	42
	(4)流通経済大学との連携促進	44
	(5)生涯スポーツの普及	45
	5 芸術・文化の振興	46
	(1) 文化財の指定・保護	46
٧	′教育委員会の運営状況	50
VI	I 学識経験者からの意見	56



表紙のイラストは、平成21年度に「教育の日ロゴマーク」の募集を行い、 優秀賞に選ばれた作品を使用しています。

なお, 当市は平成21年11月5日に「龍ケ崎教育の日宣言」を行い, 11月5日を「龍ケ崎教育の日」, 11月を「龍ケ崎教育月間」と定めています。

I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行),教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について 点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが 同法第27条に規定されました。

龍ケ崎市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、 今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成20年 度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、平成25年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。また、本報告書では、市長部局(まちづくり推進課)に補助執行している事業についても、点検評価を行っています。

なお,平成25年度に組織機構の見直しを行い,平成26年度から市長部局及び教育委員会内の課名及び事務分掌などについて一部変更になりました。

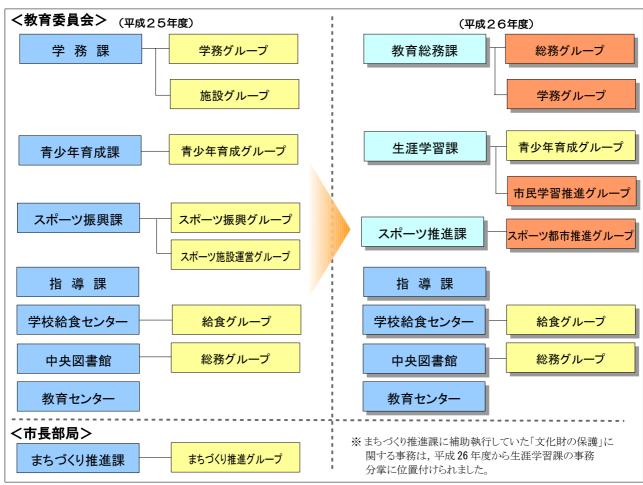


図 1 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価に係る組織図(平成 24 年度及び平成 25 年度)

(参考:地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍

が

Ⅱ 点検評価の基本方針

本市では現在、平成23年度に策定した「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」を市の最上位計画に掲げていますが、この計画は、これまで地方自治法に位置づけられていた総合計画とは異なります。これまでの総合計画は、市が実施する施策及び事業等を網羅的に掲載していたのに対し、「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」は平成24年度から平成28年度までに重点的に取り組む施策及び主要事業等を掲載しています。

このため,「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」に掲載されている主要事業は,龍ケ崎市教育委員会が所管する全ての主要事業を掲載しているものではありません。

今回,平成25年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業について点検評価を行うにあたり,「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」に掲載されている主要事業を含めた教育施策の体系図を整理します。

なお,「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の主要事業の中で,龍ケ崎市教育委員会が所管する 主要事業は13事業です。

重点戦略1

協働のまちづくりと 地域力のアップ

くまちづくり宣言(基本目標)>

協働のまちづくりと地域力のアップに向けて…

- 1. 市民活動日本一を目指したまちづくり(重点施策)
- 2. 市民みんなで考え、つくる、わかりやすいまちづくり
- 3. 地域の力を活かした、地域が輝くまちづくり を進めます。

重点戦略2 若者・子育て世代の

定住環境の創出

若者・子育て世代の定住環境の創出に向けて…

- 4. 子育て環境日本一を目指したまちづくり(重点施策)
- 5. 心豊かな「龍の子」を地域で育てるまちづくり

を進めます。

重点戦略3

まちの活性化と

知名度アップ

まちの活性化と知名度アップに向けて…

- 6. 豊かな自然・地域資源を活かしたまちづくり
- 7. 元気を生み出す活力ある産業が育つまちづくり
- 8. 大学のあるまちのメリットを活かした 特色あるまちづくり
- 9. 環境先進都市を目指したまちづくり

を進めます。

安心と住みよさが実感できる生活環境づくりに向けて…

- 10. 安心安全が実感できるまちづくり
- 11. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- 12. 交通インフラが充実した住みよいまちづくり

を進めます。

<教育委員会が所管する主要事業>



【まちづくり宣言4】

- ・保育・預かりサービスの充実
- ・遊びの拠点づくり
- ・医療費と給食費の負担軽減 【まちづくり宣言5】
- ・ 龍ケ崎教育市民会議の開催
- ・学力の向上
- ・ 学校図書の充実
- ・ 小中学校の適正規模適正配置
- ・教育支援体制の充実
- ・学校・家庭・地域連携による特長的な 教育環境の創出
- ・龍・流連携事業の拡大
- ・特色ある学校づくり

【まちづくり宣言8】

- 大学運動部のバックアップ
- ・保育分野での連携

重点戦略 4

安心と住みよさが 実感できる

生活環境づくり

図2 「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の全体像及び教育委員会が所管する主要事業

Ⅲ 教育施策の体系図

教育施策の体系図及び平成25年度に龍ケ崎市教育委員会が実施した主要事業については、 以下のとおりです。

	施策名	施策の内容	No	事 業 名
1	義務教育の充実	(1) 学校教育の充実		学力の向上
				学校図書の充実
				小中学校の適正規模適正配置
				龍・流連携事業の拡大
		(2) 魅力ある学校づくり		龍ケ崎教育市民会議の開催
				学校・家庭・地域連携による特徴的な教育環境の創出
				特色ある学校づくり
				子どもが主役!魅力ある学校づくり
				学校情報の積極的な発信
				地域との交流事業の実施
		(3) 支援体制の充実		教育支援体制の充実
		(3) 又饭件前97元天		
				就学援助費の支給
				相談(支援教育・就学)体制の充実
		(1) \\ \tau + 11 \(\tau \) \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		特別支援教育の充実
		(4) 情報教育・国際理解教育の推進	-	ICT(情報通信技術)教育の推進
		/=\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		外国語活動・外国語教育の充実
		(5) 教育施設・設備の充実		学校施設の整備
		(6) 学校給食の充実		医療費と給食費の負担軽減
				学校給食センターの管理運営
			+	小中学校における食育学習の推進
		(7) 安全な学校・地域づくりの推進	21	通学路の安全確保
			22	防犯活動の推進
2	生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の充実	23	龍ケ崎市社会教育委員会議の開催
			24	生涯学習プログラム事業の充実
		(2) 図書館の充実	25	中央図書館の管理運営
			26	ブックスタート事業
			27	子ども読書活動の推進
		(3) 人材・組織の育成と連携,活用	28	人材バンクの充実
3	青少年の健全育成	(1) 青少年の社会参画	29	職場体験活動の推進
			30	成人式典の開催
		(2) 青少年育成関係機関の連携	31	青少年センターの充実
		(3) 相談体制の充実	32	家庭教育及び青少年相談体制の充実
		(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり	33	遊びの拠点づくり
			34	屋外広告物の巡視,指導等の実施
		(5) 保育サービスの充実	35	保育・預かりサービスの充実
			36	保育分野での連携
4	スポーツの振興	(1) 総合運動公園の充実	37	総合運動公園の管理運営
		(2) 競技水準の向上とスポーツ人口の拡大	38	スポーツ教室・スポーツフェスティバル等の開催
		(3) 指導者の育成と関係団体との連携	39	スポーツ指導者バンクの充実
			_	総合型地域スポーツクラブの育成
		(4) 流通経済大学との連携促進		大学運動部のバックアップ
		(5) 生涯スポーツの普及		生涯スポーツの普及
5	芸術・文化の振興	(1) 文化財の指定・保護	_	文化財の指定・保護
	2410 2410	CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR O	-	文化会館の管理運営
			-	歴史民俗資料館の管理運営
				まちの歴史・文化に関する知識の普及
	104 E 2 104 () 114	ケ 佐 吹 大 大 大 大 大 大 大 大		よりの歴史・文化に関する如鹹の自及

※「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の掲載事業は、 で表記しています。

IV 点検評価の結果

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教	で育の充実	
施策の内容	(1)学校	教育の充実	
事業 No	1	事業名	学力の向上
担当課	指導課		

(1) 学習充実指導非常勤講師の配置

学習充実指導非常勤講師を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング等を取 り入れたきめ細かな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の 定着等を図りました。

学習充実指導非常勤講師の有効活用は、各学校で「配置活用計画」を作成し、その後、 配置・活用状況に関して指導助言しました。

なお、学習充実指導非常勤講師は、各学校規模や状況を考慮し、以下のとおり配置し ました。

2 人配置: 八原小学校, 馴柴小学校

1.5 人配置:龍ケ崎小学校,長戸小学校

1.3人配置:松葉小学校,長山小学校,馴馬台小学校

1人配置:大宮小学校,川原代小学校,北文間小学校,龍ケ崎西小学校,

久保台小学校, 城ノ内小学校

※一人の非常勤講師が複数の学校に配置されているため、1.5人配置(2校に3人) 及び1.3人配置(3校に4人)と表記しています。

実施状況 (2) 研修会の実施

少人数指導担当教員及び学習充実指導非常勤講師を対象に効果的な学習指導法のあり 方について研修会を実施しました。

- 平成25年8月5日(月)実施
- ·参加者:16名(少人数担当教員,学習充実指導非常勤講師)
- ・内 容:少人数指導の課題と改善策について 少人数指導の指導法について (演習)

(3) 学校訪問の実施

学校訪問では、学習充実指導非常勤講師を活用した授業を指導主事が参観し、指導方 法や授業づくりについて指導助言を行いました。

(4) 情報共有・交換の実施

各学校で実践した取組を「少人数指導事例」としてまとめ、庁内イントラネット上の 共有ホルダーで閲覧可能としました。これに伴い、情報の共有化を図るとともに、教務 主任研修会での情報交換を実施しました。

成果・ 課題等

少人数指導に関する各調査を実施した結果、「授業が理解しやすい」と答えた児童の割 合が60.8%(前年度比+5.3%),「基礎的・基本的な知識・技能が高まっている」と答 えた教員の割合が70.4%(前年度比-4.2%), さらに, 平成26年1月に実施した「茨城 県学力診断のためのテスト」において、「算数の計算技能における正答率」は87.2%(前 年度比-0.4%)でした。全体としては平成24年度に引き続き成果を得ることができまし た。今後も引き続き、学習充実指導非常勤講師の有効活用と少人数指導の充実を図ります。 また、担当教員との打合せ時間の確保、指導方法及び学習形態の工夫等についても検討 し、充実させていきます。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 学校教育の充実		
事業 No	2	事業名	学校図書の充実
担当課	教育総務課		

(1) 学校図書館司書嘱託員の配置

学校図書館司書嘱託員を19人採用し、全ての小中学校に1人ずつ配置しました。

(2) 図書の購入及び廃棄

図書の購入及び廃棄を引き続き進めました。 (小中計 9,803 冊購入,4,546 冊廃棄)

(3) 調べ学習における学校図書館の活用

6月・11月・2月における学校図書館利用状況は、小学校では3か月間で延べ25,566人、中学校では延べ10,647人が調べ学習等で学校図書館が活用されていることが分かりました。

(4) 司書研修会の開催

司書研修会は、4月、9月・2月に全体会を開催し、5月に中学校単位でのブロック会、6月・10及び11月・1月に小学校部会・中学校部会を開催しました。

(5) 朝の読書の推進及び家庭での読書活動の支援

実施状況

小学校では13校全てが始業前に、中学校では5校が始業前、1校が授業中に、一斉読書を週に1回以上実施しています。また、家庭での読書活動の支援は、小学校4校において、実施しています。

(6) 読書計画等の策定

19校全てから、読書に関する計画等の写しが提出されました。

(7) 県事業への参加

「みんなにすすめたい一冊の本」事業に、19校全てが参加しました。

(8) 読み聞かせなど特色ある取組の実施

小学校全てで読み聞かせを実施しています。また, 小中学校でも必読書コーナーの設置など, 一斉読書以外の特色ある取組を実施しました。

(9) 学校図書館だよりの発行

全ての小中学校で「図書館だより」を発行しました。

成果• 課題等

全ての学校図書館に司書を配置することにより、児童生徒が興味をもったときに、すぐに本を手にすることができる環境を提供することができました。また、話題の図書等を購入することによって、児童生徒の読書に対する関心を高めることができました。児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として学校図書館が活用され、読書活動が推進されました(児童1人当たりの年間貸出し冊数50.3冊(達成目標46冊以上)、生徒1人当たりの年間貸出し冊数24.0冊(達成目標25冊以上))。

また、社会や理科などの調べ学習に必要な図書を揃えることによって、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与することができました。(調べ学習における利用人数は小学校では3か月で延べ25,566人、中学校では延べ10,647人) 夏休み中の来館者数は延べ2,068人となりました。

更に質の高い蔵書を目指して古い図書を廃棄し図書の入れ替えを進めることに力を入れ, 児童生徒に親しみやすい図書館作りを進めています(平成23年度末蔵書数206,203冊, 同24年度末蔵書数214,928冊,同25年度末蔵書数221,681冊)。

 L 25 L	. 나夫 꼬만 때가 ㅡㅜ ㅡ	· ************************************
一 百巨 77	- III会 WC MO ノーフ	/ 4馬 電V =6 =F
- 86 /		ン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1)学校教育の充実		
事業 No	3	事業名	小中学校の適正規模適正配置
担当課	教育総務課		

少子化の進行に伴い,次世代を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するという観点から,龍ケ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づき,小規模学校(北文間小学校,川原代小学校,大宮小学校)のPTA代表・地域団体等代表者との意見交換会を実施しました。

特に児童数の減少が著しい長戸小学校については、龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を組織し、平成27年4月の統合に向けて具体的な協議を始めました。

(1) 北文間小学校, 川原代小学校, 大宮小学校

平成25年6月28日(金)大宮小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会 平成26年2月22日(土)北文間小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会 平成26年2月28日(金)川原代小学校PTA代表・地域団体等代表者との意見交換会

(2) 長戸小学校

平成25年5月16日(木) 長戸小学校と城ノ内小学校の統合に関する保護者説明会 対象:長戸小学校児童の保護者

平成25年6月22日(土),29日(土)午前・午後 計4回

長戸小学校と城ノ内小学校の統合に関する地区説明会

対象:長戸地区にお住いの皆様

平成25年7月3日(水) 長戸小学校と城ノ内小学校の統合に関する保護者説明会

対象:城ノ内小学校児童の保護者

平成25年9月13日(金) 統合に関する説明会の実施状況に関する説明会

対象:長戸小学校児童の保護者

平成25年11月1日(金) 第1回長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会

委員の任用,委員長の選出,経過説明,協議事項など

平成25年12月9日(月) 第1回PTA検討グループ及び通学体制等検討グループ会議

平成26年1月23日(木) 第2回PTA検討グループ及び通学体制等検討グループ会議

来年度以降のPTA活動について,

スクールバス運行ルート (案) について

平成26年2月6日(木) 第2回長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会

PTA 検討グループ,通学体制等検討グループ,学校運営等検討

グループからの報告

平成26年3月11日(火),18日(火) スクールバス登校ルート現地確認

保護者及び教育委員会事務局職員

成果· 課題等

実施状況

長戸小学校と城ノ内小学校の保護者や教職員,各地区の代表者等で構成される龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を組織し、平成27年4月の統合に向かって具体的な協議を開始しました。今後は、学校運営等検討グループ、通学体制等検討グループ、PTA検討グループ、歴史伝統保存検討グループ、移転準備等検討グループにおいてそれぞれの課題について協議を行います。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(1)学校教育の充実			
事業 No	4	事業名	龍・流連携事業の拡大	
担当課	指導課・企画課			

(1) 各学校への当該事業活用の推奨及び指導助言

教務主任会研修会(4/17,10/8)において、これまでの活用について情報交換し、積極的な活用を推奨しました。また、学校からの支援要請等の相談を実施し、有効活用に向けた助言指導を行いました。

さらに、次年度の教育計画検討の際に、予め当該事業を活用した支援要望についても 併せて協議するよう周知しました。

(2) 支援要望の的確な把握

各小中学校への当該事業に関するアンケート調査を実施し、学校が望む支援内容を早期かつ的確に把握するとともに、当該事業に関する様々な意見要望を伺いました。

(3) 大学関係部署との連携強化

派遣学生の調整に当たっては、これまで大学総務課とインターンシップ担当教員で協議を行ってきましたが、新たに教育学習センター(一般学生公募担当)及び学生生活課(運動部等の部活担当)にも協議に加わっていただき、大学との連携体制の強化を図ったことで、平成25年度のボランティア学生数を増加させることができました。

·95 人(平成24年度実績)→111 人(平成25年度実績)

実施状況

(4) ボランティア学生支援

ボランティア学生の派遣先学校までの移動手段確保について相談、検討しました。

(5) 大学からの支援メニュー企画・提供

大学側から「スポーツリーダー実習」の授業の一環で、学校への学生派遣が可能との 提案があり、学生が授業の運営から関われる状況をつくることができました。また、5 月に実施された「市内小学校陸上記録会」において競技役員の補助等の協力を得ること ができました。

成果· 課題等

各学校において、学生ボランティア派遣事業の活用が推進されており、111名の参加となりました。協力者以外にも大学側も授業の一環での派遣を実施するなどの取組も見られました。今後、引き続き大学側との情報共有を行い、学生ボランティア派遣事業が更に活発になるように取り組みます。

		4 mm - 4-14 mm - 4-14 mm
ᇈᅘᇹᅩ	내용 많은 때문 ㅡㅜㅡ '	ン掲載事業
/ BE/T	一日	/A写话V = 5 = 5
1915 /		/ 1819 SEE SEE

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	5	事業名	龍ケ崎教育市民会議の開催
担当課	教育総務課		

龍ケ崎教育市民会議を開催するにあたり、事業の目的及び内容について考え方を整理し ました。その結果、幅広い市民の声を「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」に反映する ため、平成27年度から龍ケ崎教育市民会議を開催することにしました。

また, 「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」の策定に向け, 龍ケ崎市の教育の現状や 主要事業などをまとめた基礎資料を作成するにあたり「教育委員会の事務に関する点検評 価報告書」を見直しました。

その後、教育委員会関係課で構成されるワーキング会議を開催し、会議での意見等を踏 まえ「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)の策定に係る基礎資料」を作成しました。

(1) 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の見直し

龍ケ崎市教育委員会が実施している主要事業については、毎年度 「点検評価報告書」として作成し、公表しています。平成25年度の 点検評価報告書は、施策及び事業ごとに整理を行うとともに、市の 最上位計画である「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」との関連などにつ いても明記しました。これに伴い、龍ケ崎市教育委員会が実施して いる事業を体系的に整理し、本基礎資料の一部として活用すること ができました。



なお, 点検評価報告書は平成25年8月に発行し, 市公式ホーム ページに掲載するなど広く公表しています。



▲ 点検評価報告書 (平成 25 年 8 月発行)

(2) ワーキング会議の開催

教育委員会の関係課等で構成されるワーキング会議を3回開催しました。

ワーキング会議では、龍ケ崎教育市民会議の位置づけ及び基本計画の策定プロセスな どについて協議を行った。また,点検評価報告書に記載していない主要事業や各課等が 所管している審議会等の調査をおこなったほか、龍ケ崎教育市民会議の位置づけ等につ いても協議を行った。

なお、ワーキング会議日は以下のとおり。

1 回目: 平成 25 年 12 月 18 日 (水) 2回目: 平成26年1月29日(水) 3回目: 平成26年3月19日(水)

実施状況

「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」の策定に向け、「龍ケ崎市教育振興基本計画 (仮称)の策定に係る基礎資料」を平成26年2月に作成しました。

今後は市内部での調整を含め、次期市の最上位計画との整合を図るほか、現在、国にお いて見直しが進められている教育委員会制度改革との整合も図ります。

成果・ 課題等

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	6	事業名	学校・家庭・地域連携による特徴的な教育環境の創出
担当課	教育総務課・生涯学習課		

(1) 教育の日推進事業

企画委員会及び実行委員会を開催し、平成25年度教育の日 推進事業の事業内容などについて協議を行い、以下の事業を 実施しました。

- ① 作品募集(家族が話し合うきっかけとなる取組)
 - ・つなげよう!家族のきずな 伝えよう!わたしの思い 「家族へのメッセージ」(応募件数2,075件)
 - ・みんなのアイデアが給食になる!「親子でつくる給食献立」(応募件数131件(小学校55件,中学校76件))
- ② 市内小中学校,幼稚園,保育園(所)の自由参観 地域・学校等の連携を深めることを目的に,市内37ヶ所 (小中学校,幼稚園,保育園(所))で自由参観を実施
- ③ 中中連携「龍の子サミット2013」の参観 日時 平成25年11月8日(金) 午後1時30分から 会場 城西中学校体育館/テーマ「目指す中学校の未来」



▲ 平成25年度のポスター

実施状況

広報紙及び市公式ホームページへの掲載,ポスターの掲示,横断幕及びのぼり旗の設置,職員・教職員名札用PR表示,公用車へPRマグネットシートを実施しました。また,平成25年度の新たな取組として周知シールの作成,市政情報モニター及びコミュニティバス内のモニターに掲載しました。

(2) 子ども会, 青少年育成龍ケ崎市民会議等の活動支援

「子ども会育成連合会」,「青少年育成龍ケ崎市民会議」,「保護司会等更生保護団体」の各団体の会員が相互に実施する事業に参加し,協力を行いました。 (参加した事業)

- 「わがまちクリーン大作戦」
- ・子ども会育成連合会チャレンジキャンプ
- 「あいさつ・声かけ運動」
- ・ 社会を明るくする運動
- ・子ども会育成連合会球技大会
- ・ふれ愛広場2013

④ PR活動の充実

・館林市・龍ケ崎市子ども会親善野球大会

成果• 課題等

地域・家庭・学校の三者の連携のもと「龍ケ崎教育月間」及び「龍ケ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開し、教育環境の向上に努めました。

また,「子ども会育成連合会」,「青少年育成龍ケ崎市民会議」,「保護司会等更生保護団体」の事業に相互の会員が参加・交流し,活動の理解を図りました。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり		
事業 No	7	事業名	特色ある学校づくり
担当課	指導課		

(1) 事業の周知

校長会、教頭会にて本事業の趣旨や概要の説明を行い、本事業を周知しました。

(2) 特色ある学校づくりの事業実施

実施予定校が作成した企画書を確認し、実施のねらい・内容・方法等に関する指導助言を行い、5校(小学校1校、中学校4校)において6事業を実施しました。一線で活躍した方の自身の体験を交えた言葉には重みがあり、児童生徒の心に響く講演となりました。

【実施内容】

	学校名	実施日	内容
	川原代小学校	7月2日 (火)	・川原代コミュニティ〜地域で楽しむ音楽会〜 アルプス・チロル地方のヨーデル音楽団を迎え,音楽・ ダンス等の体験活動
		3月7日(金)	・声楽家:田中玲子氏による「目が見えない,これが私の 個性です」をテーマにした歌によるメッセージライブ
実施状況	愛宕中学校	6月29日(土)	バルセロナ五輪金メダリスト:岩崎恭子氏による教育講演会 演題「幸せはいつも自分でつかむ」
	城南中学校	2月28日(金)	・声優・ナレーター:増岡弘氏による教育講演会 演題「自立への第一歩とは?サザエさん一家に学ぶ」
	長山中学校	12月16日 (月)	・プロゴルファー:中嶋常幸氏による教育講演会 演題「試練を宝にかえて」
	城ノ内中学校	11月5日 (火)	・元プロサッカー選手:福西崇史氏による教育講演会を実施 演題「夢を持つことの大切さ」

(3) 積極的な情報発信

フェイスブックを通して市民への実施状況の情報発信を行いました。

成果· 課題等

事業実施校に対して指導助言を行い、5校(小学校1校,中学校4校)においてスポーツ選手や芸術家,地域の達人等を講師に招き講演会等を実施しました。児童生徒にとって、これからの生き方を考える有効な機会となっているので、今後は事業実施の広報、PRの充実に努めるとともに、事業の達成状況はアンケート調査等を通して把握してまいります。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2) 魅力ある学校づくり				
事業 No	8	8 事業名 子どもが主役!魅力ある学校づくり			
担当課	指導課				

児童生徒の「生きる力」の育成のために、多様な活動が展開されています。事業内容は各学校によって異なりますが、「特色ある取組」「学力向上」「連携」を大切にし、地域社会の教育力を有効活用しながら教育活動を展開することにより、地域と一体となった学校づくりが進められています。

【具体的な取組の一例】

		長体的な収組の一例』					
		小学校	中学校				
	特色ある取組	○地域との交流活動(長寿会・竜成園等) ○新聞を活用した教育活動 ○タグラグビー(流経大生の学習支援) ○農業,環境学習(稲,野菜,森林観察) ○伝統芸能・伝統文化体験 (龍神太鼓,茶道,水墨画,もちつき)	○キャリア教育(地域人材活用,職場体験学習,職場見学)○地域ボランティア活動○体験活動の充実(茶道教室等)○ライフスキル教育○性教育,薬物喫煙防止,情報モラル				
実施状況	カ (珠算, 天体観測, 全校創作ダンス) ○自作教材・教具の作成 ○教職員研修の充実 (一人一研究・相互参観・相互評価) ○講師招聘の授業研究会		○職員研修の充実(校内授業研究会,先進校視察,講師招聘等)○「家庭学習の手引き」の作成○英語インタラクティブフォーラムへの参加○学校独自に基礎的基本的な学習問題を作成				
	連携	小中連携 ○愛宕中学校区…リーフリボンキャンペー ○城南中学校区…中学生による母校訪問, ○長山中学校区…中1ギャップ解消研修,	読書記録の作成,あいさつ・音楽交流等合同引き渡し訓練,学びの広場サポート等互授業参観,出前授業,小中クリーン作戦等楽部交流演奏会,学びの広場サポート等動,ふれあい交流会,母校訪問等8日)6中学校の生徒会役員による実践マに意見交換を実施。				

成果· 課題等

中学校区ごとの連携活動は実態に応じて小学校間,小中学校間で工夫された取組が進められています。地域との交流活動における地域人材を活用した教育活動や地域での体験活動を通して、感謝や思いやりの心も育まれています。ゲストティーチャーの招聘により豊かな学習活動を展開することができました。ゲストティーチャーの専門性に触れる機会を通して、児童生徒の学習への関心意欲も高まっています。学校においては、ゲストティーチャーとの打合せ時間の確保や調整に課題があります。今後は、ゲストティーチャーと連絡調整を進める担当教諭を位置付けるなど充実した取組に向けた対応をしてまいります。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2)魅力ある学校づくり			
事業 No	9 事業名 学校情報の積極的な発信			
担当課	指導課			

(1) ホームページによる各学校の情報を発信

各学校のホームページに学校経営目標や具体的な施策,数値目標等をまとめた「学校 グランド デザイン」を統一して掲載しました。

また,ホームページ上に日々の学校生活や学校行事などを伝えるコーナーを設置し, 定期的な更新による積極的な情報発信を指導助言しています。

(2) 学校・学年・学級だより

市内全小中学校で、学校だよりを毎月発行しています。学校評価や学校生活アンケート等の結果を取り上げ、改善に向けて保護者、地域との連携を積極的に進めています。 また、地域への配付・回覧や学校ホームページへの掲載を通して、地域の方々にも学校の様子を伝えるように努めています。

(3) 授業参観・懇談会

授業参観では、各教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全般にわたって偏りなく公開するようにしています。また、学校教育目標の実現に向けて、授業づくりの工夫改善に取り組んでいます。児童生徒や学校全体の学習状況を理解いただけるよう学習課題や学習形態、個人での学習とグループ活動位置付けなど学習過程を工夫しています。

実施状況

授業参観後には保護者への評価を依頼し、教育活動の改善への一助として活用している学校もあります。学級・学年懇談会は保護者と担任が教育方針について相互理解を図る場として重視しています。

11月の龍ケ崎教育月間では、各小中学校で自由参観日を設定し、保護者、地域の方に学習の様子や児童生徒の活動を参観して頂きました。

(4) 学校関係者評価委員会

学校評価の結果を踏まえて、保護者、地域住民等による学校関係者評価に全校で取り 組んでいます。評価結果について公表すると共に、全職員で結果を受け止め、さらなる 改善に向けて共通理解、共通実践できるようにしています。

成果· 課題等

各小中学校におけるホームページの定期的な更新が課題でしたが、市が開催するホームページの作成や更新に関する研修会による担当者のスキルアップや、更新についての指導助言により、学校ダイヤリーなど日々の学校生活の様子を短期間に更新する学校が増えています。一方、11月の教育月間における自由参観日には小学校中学校を合わせて約3,523人(平成24年度比232人の減)の保護者、地域の方に参観いただきました。平成24年度に続いて多くの方々に参観していただき、保護者、学校、地域で教育について考える機会となっています。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(2) 魅力ある学校づくり			
事業 No	10 事業名 地域との交流事業の実施			
担当課	指導課			

総合的な学習の時間や各教科などで、目標や内容を明確にし、地域や学校、児童生徒の 実態などから必要に応じて地域人材を招聘し、学習成果が高まるよう指導の工夫、改善に 努めています。また、龍・流連携については、学習支援や生活支援など各小中学校の要望 に応じて企画課を通して流通経済大学に依頼し、実施しています。

一方,体育の授業などでは,龍・流連携を通して大学生の専門性を活かした支援などを いただき,学習内容も広がりがみられ,学習効果を高めることもできました。

(1) 具体的な招聘事例(学生ボランティア、地域人材や団体、各関係機関等から)

① 教科

読み聞かせ(国語), そろばん(算数), 警察・消防・経済(社会) 環境・税・エネルギー(社会・理科), 町探検・伝承遊び(生活) 金管楽器, 打楽器, 合唱(音楽), 水墨画(図工), 被服・保育(家庭) 心肺蘇生法・陸上競技・サッカー・タグラグビー・水泳・器械体操・創作ダンス・ ゴルフ(体育・保健体育) 等

実施状況

② 総合的な学習の時間 国際理解教育(国際交流),英語活動,米づくり,落花生づくり,トマトづくり 湖沼観察,野鳥観察,水質検査,自然保護,福祉体験,パソコン指導

- 茶道,華道,防災教室(小貝川決壊経験者),マナー 等 ③ 特別活動
 - 不審者対応,火災訓練,飲酒・喫煙・薬物乱用防止,職場体験協力,キャリア教育,安全教育,芸術鑑賞(演奏),救急救命,能楽 等
- ④ 部活動・その他 お囃子,太鼓,生活支援,登下校の安全,外国人児童への日本語指導,外遊び支援

(2) 国や県の事業に応募・決定し実施できた事業

- ・次代を担う子どもの文化芸術体験事業: 馴馬台小 平成25年11月12日(火)
- ・児童生徒の教育的ニーズに応じた指導に関する専門家派遣事業:城南中
- ・津軽三味線演奏会:城西中 平成26年3月10日(月)
- ・霞ヶ浦湖上体験スクール:八原小・城ノ内小・長戸小
- ・清掃トレーニング:長山小 平成25年11月19日(火)

成果· 課題等

龍・流連携事業では、年度初めに教務主任会で活用例などを紹介し、より有効活用に向けた話し合いの機会を設定しました。

地域の人材活用については、打ち合わせ時間の確保など課題があります。各学校では、 連絡調整を担当する教員を校務分掌に位置づけ、スムーズな連携ができるよう体制づくり に努めています。

· ? 7 -	ᇈᅘᆿᄼ	・崎戦略プラ	·
	<i>y</i> ae 7		・ノル馬・おり・三氏・二字

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)相談・支援体制の充実			
事業 No	11 事業名 教育支援体制の充実			
担当課	教育センター			

(1) 龍の子支援体制システムの周知

「りゅうほー」で本システムを市民に周知するとともに、各コミュニティセンターや 文化会館、中央図書館などの公共施設に本システムのポスターを掲示しました。 また、市学校長会及び市教頭会で説明・周知するとともに、各学校を通じて全家庭に リーフレットを配布しました。

(2) 龍の子支援体制システムの展開(相談実績)

教育相談

教育相談員8名を配置し、それぞれの専門性を活かした相談活動を実施しました。 教育相談員の相談回数は下表のとおりです。また、学校教育相談員1名を配置し、学 校運営や教職員への相談活動を展開しました。その学校教育相談員による相談回数は 62回(11件)でした

	来所相談	家庭訪問	学校訪問	電話相談	その他	適応指導	合計(回)
不登校	654	77	200	291	3	594	1,819
集団不適応	109	0	25	88	2		224
対人・行動	10	0	0	3	0		13
いじめ	22	2	39	47	0		110
その他	291	0	55	57	3		406
小 計	1, 086	79	319	486	8	594	2, 572
特別支援教育	52	0	94	80	3	0	229
就学相談	65	0	64	199	0		328
小 計	117	0	158	279	3	0	557
合 計	1, 203	79	477	765	11	594	3, 129

実施状況

- ② 適応指導教室(夢ひろば)
 - 通級生10名のうち2名が学校に完全復帰し、8名が部分登校しています。
- ③ スクールカウンセラー,さわやかボランティア相談員・さわやか相談員 「スクールカウンセラー配置事業」により、『城ノ内中』、『城南中・愛宕中』、 『長山中・中根台中』、『城西中・馴柴小』に4名のスクールカウンセラーを配置し、 専門性を活かした相談活動や教職員とのコンサルテーションを実施しました(年間 257時間)。

また、「さわやかボランティア相談員」として、16名の方々を市内全小学校に配置し、相談活動やふれ合い活動を通して、子どもたちの不安や悩みを軽減することができました。さらに、市内全中学校に「さわやか相談員」を派遣し、年間800時間の相談活動を通して、不安や悩みの早期解消やよりよい人間関係づくりに取り組むことができました。さわやか相談員の相談件数・回数については、「友人に関すること」193件・316回、「学習相談に関すること」144件・294回、「不登校に関すること」140件・416回となり、その他の相談・適応指導を含めると年間で合計1、691件・3、459回となりました。

④ 龍の子支援会議

各課がもっている情報を交換・共有するための会議を毎月開催(夏休み中の8月を除く)し、よりよい支援の在り方を検討しながら連携して相談・支援にあたりました。

成果・課題等

龍の子支援会議やサポート会議などを通して、不登校やいじめ問題、児童虐待などの事案に対応・支援することができました。しかしながら、児童の不登校率は0.62%、生徒の不登校率は2.81%と依然として高い状況にあるので、ケース会議や教育相談を継続的に実施し、支援にあたります。

施策名	1 義務教育の充実				
施策の内容	(3)相談・支援体制の充実				
事業 No	12 事業名 就学援助費の支給				
担当課	教育総務課				

龍ケ崎市立小学校及び中学校に通学する児童生徒の学用品費や給食費など学校生活に必要な費用について、経済的な理由で支払うことが困難な保護者に対し、それらの費用の一部を援助する就学援助を実施しました。

市広報紙や市公式ホームページを通して、制度の周知に努めました。また、進級時に学校においても、全児童生徒の保護者宛に通知を配布しました。

就学援助の支給内容は、学用品費、体育実技用具費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、医療費です。金額については、下表のとおりです。 就学援助費は原則7月・12月・3月の年3回各学期末に、各小中学校を通して保護者に支給しています。

【就学援助費支給内容】

実施状況

援助経費項目	援	助額	備考
饭奶腔負債口	小学校	中学校	1佣石
学用品費	11, 100円	21,700円	
通学用品費	2, 170 円	2, 170 円	第2学年以上
校外活動費(宿泊なし)	実費 (上限 1, 510 円)	実費 (上限 2, 180 円)	参加した場合に限る
校外活動費(宿泊あり)	実費 (上限 3, 470 円)	実費 (上限 5, 840 円)	参加した場合に限る
体育実技用具費		実費 柔道(上限 7,300円)	
新入学児童生徒学用品費	19,900円	22, 900 円	第1学年のみ
修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る
学校給食費	46, 200 円	50,600 円	
PTA会費	実費の2分の1	実費の2分の1	負担した場合に限る
医療費	実費	実費	
/ ま/ロジ / 4. ンイ /ロジ*\ サ. \.	16 W 16 C # 1 E E	# あっ 坂田 あれなし	2. to . 1. 1.

※要保護(生活保護)者は、修学旅行費と医療費のみ援助の対象となります。

成果· 課題等

平成 25 年度は 707 人 (小学校 410 人,中学校 297 人)に,学用品費,学校給食費等で54,318,600 円の援助を行い,保護者の経済的な負担を軽減することができました。

就学援助認定者の全児童生徒(小学校 4, 345 人,中学校 2, 307 人,計 6, 652 人)に占める割合は、10.6%でした。

今後も適切な審査・認定を行い、支援を必要としている保護者に対して援助ができるよう努めます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)相談・支援体制の充実			
事業 No	13 事業名 相談(支援教育・就学)体制の充実			
担当課	指導課・教育センター			

障がいのある就学児に対し、各課が連携し、就学前に保護者及び学校との打ち合わせ等支援体制の整備を行っています。特別支援教育支援員が配置された学校に対しては、入学後においてもサポート会議を開くなど支援を継続し、学校生活においての支援の方法等の話し合いを随時行って、充実した支援に活かしています。

また、平成25年5月16日(木)には、障がいがある幼児、児童及び生徒をもつ保護者を対象に「就学説明会」を開催し、よりよい就学に向けた相談を開始しました。

このほか,市内小中学校の児童生徒の支援についても随時学校と連携を図りながら行いました。

(1) 就学相談の実施

就学相談は、教育委員会指導課と教育センター及び保健センター、こども課、つぼみ園を窓口として実施しています。5月に行われた、就学説明会後に就学相談の相談業務が本格化し、指導課と教育センター等関係各課で連携、相談内容の共有化を図り、面談を継続しています。

実施状況

また、保護者との相談を基本として、就学予定児(幼児)との面会や幼稚園保育所等での見取りを通して、就学についての理解を深めるよう心がけました。就学予定校との就学相談について場の設定も行い、就学後の相談にもつながるよう配慮しました。

(※具体的な相談件数等については未公表)

- ・平成25年9月12日(木) 障がい児就学指導調査員会
- ・平成25年11月14日(木)障がい児就学指導委員会

(2) 就学時健康診断への同行

平成25年10月9日(水)から平成25年11月15日(金)にかけて市内小学校13校で 実施した就学時健康診断には、指導課指導主事、教育センター教育相談員、教育総務課 担当職員が同行し、入学後、支援が必要なお子さんや保護者との面談等を行いました。

(3) 就学先の決定

就学相談を充実させ、保護者や児童生徒の願いを十分にくみ取り、各種学校とも連携を図りました。その結果、児童生徒にとってよりよい就学先である、県立の特別支援学校や市内小中学校の特別支援学級等に入学、措置変更、入級することができました。

成果· 課題等

児童生徒が自立に向かって進んでいけるよう小・中学校入学後も各校の特別支援教育 コーディネーターとの連携を強化し、情報を確認、共有しながら、よりよい学校、学級生 活が送れるよう保護者、学校とともに相談を進めることができました。

障がい児の支援については、専門的な知識や技能をもつ教育相談員を各校に訪問させ、 支援の在り方・関わり等についてのサポート会議を開きながら、適切な助言・指導を行っ ています。

就学相談の機関等の周知などについて、ちらし等の配付やポスター掲示も関係各課に協力を依頼し、保護者に情報を提供できています。今後も保護者への周知を図りながら、各関係機関の情報共有をしっかりと行い、よりよい就学相談を継続させていきます。

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(3)相談・支援体制の充実			
事業 No	14 事業名 特別支援教育の充実			
担当課	指導課			

障がいのある児童生徒の支援のあり方、通常学級に所属しながらも支援を必要としている児童生徒の実態に即した指導計画や指導方法の改善を図り、個に応じた支援を推進し、自立と社会参加を目指しています。校内就学指導委員会では、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握に努め、多様な配慮やきめ細かな教育となるようにしています。

また,学校長の指名した特別支援教育コーディネーターが中心となり校内の支援体制を整え,特別支援教育への理解促進に努めています。

(1) 各学校での取組

① 校内就学指導委員会

年間2回以上の校内就学指導委員会を通して、特別な支援の必要な児童生徒について共通理解を図っています。その結果をもとに保護者との面談を実施し、保護者の思いを受け止め、支援の在り方について共に考えています。

② 校内研修

特別支援コーディネーター等が各種研修会に参加し、各校にて支援の仕方など内容の伝達を行い、特別支援教育や障がいについての最新情報の共有化を図っています。 特に、毎年開催される各種の発達障がい等支援研修会については、出席の対象となった各小・中学校の教員が受講し、校内研修の際に内容を全員に伝達しております。

また,事例研修や特別な支援を必要とする児童生徒の共通理解を通して,個別の指導計画・指導体制の確立や見直しを図っています。

(2) 指導課としての取組

定期的に学校が主体となり、児童生徒の実態把握と支援の在り方・関わり方等の共通理解事項をサポート会議で確認することで、各担当間の円滑な連携が図れるようにしています。各小中学校から1名の障がい児就学指導調査員を委嘱し、各校児童生徒の実態を聞き取るとともに、平成25年9月12日(木)に障がい児就学指導調査員会を開催し、中学校区ごとに情報交換を行いました。このように、様々な情報を共有化することで支援に役立てています。

また、平成25年11月14日(木)に障がい児就学指導委員会を開催し、市内における特別な支援が必要な児童生徒の把握と、就学相談等の情報から、適切な就学について判断ができるようにしました。就学指導委員は、文教委員、医師、教員、相談員等で構成され、教育的、心理学的及び医学的な観点から総合的に助言をいただいています。

成果• 課題等

実施状況

自立と社会参加を目指すための支援の在り方について、個別の指導計画を定期的に確認 しながら、児童の障がいの程度に応じて、一人ひとりのニーズに合わせた関わり方の見直 しをしています。

市内36人の児童生徒に対して特別支援教育支援員を20人配置し、安全安心な学校生活を円滑に送ることができました。今後も各小中学校の特別支援担当者と保護者、特別支援教育支援員が児童生徒の介助・支援の在り方について教育相談やサポート会議などの場で連携を図りながら、保護者や学校の理解啓発に努めます。

また,各小学校の特別支援学級担当者と保護者,特別支援教育支援員が児童の支援で連携を図り,個に応じた支援をすることで個々の成長を見取ることができました。

さらに児童生徒にとって、よりよい支援となるために、つぼみ園、保健センターやこども課、教育センターとの情報共有を密にしていくよう努めます。

17

施策名	1 義務教育の充実			
施策の内容	(4)情報教育・支援体制の充実			
事業 No	15 事業名 ICT (情報通信技術)教育の推進			
担当課	指導課			

小学校では主に総合的な学習の時間、中学校では技術家庭科の授業で基本的なパソコンの操作方法についての技能の習得を図りながら、情報モラルや情報セキュリティについて指導にあたっています。

(1) 情報モラル教育について

各校では、児童生徒の情報モラル、情報スキル学習を年間指導計画に位置付けて、児童生徒の発達段階や情報活用能力の実態に応じた指導を計画的に実施しました。

また、茨城県メディア教育指導員やNTT等の外部講師を招聘して生徒及び保護者を対象に「携帯電話の使い方」や「情報モラル」についての学習会を開催し、学校だけでなく家庭での取組についても啓発に努めました。

このほか、県刊行資料「人権に配慮したインターネット・携帯電話の使い方」の活用 も積極的に進めています。

(2) 活用状況について

① 小学校 各教科での調べ学習

実施状況

各教科での課題・資料等の提示 総合的な学習でのまとめの活動 ドリル・問題練習 プレゼンテーションの作成 掲示版を利用しての意見交換や交流 インターネットの検索 等

② 中学校 HTMLによるホームページ作成 プロジェクターと接続しての作品提示 パワーポイントを使ってのプレゼン,報告書まとめ 送信の仕組み等を学ぶモラル学習

マルチメディアでの情報リテラシー 等

発達段階を考慮し、家庭との連携を図りながら情報モラルなどの啓発を図っていくことが大切です。また、体験的な学習となるよう学習教材の工夫に努めます。

成果· 課題等

情報モラルの指導に関しては、今後も関係機関からゲストティーチャーを招聘するなど 効果的な学習を推進します。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4)情報教育・支援体制の充実			
事業 No	16 事業名 外国語活動・外国語教育の充実			
担当課	指導課			

平成25年度は、4月に業務委託による英語指導助手6人を市内小中学校に配置しました。 平成25年4月4日(木)に英語指導助手配置説明会を実施し、教頭、外国語・外国語活動担当教員が参加し、本事業の適正、かつ有効活用に向けた研修会の実施と指導方法について指導助言にあたりました。

(1) AETを活用した英語活動,英語教育の充実

① 小学校における英語活動

小学校の規模に応じてAETを配置しました。外国語活動(小学校5・6年)や総合的な学習の時間の国際理解教育の一環として英語活動を位置付け、ネイティブスピーカーとしてのAETを活かし、本物の英語にふれる活動を通して、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図っています。

AETの各学級への配置は、小学校5・6年生は「外国語活動」で年間35時間(週1時間)、3・4年生は総合的な学習の時間として年間10時間、小学校1・2年生は年間3時間配置しました。学校の実態や経営方針に応じて国際理解教育等で全学年での英語活動の実施も見られるようになりました。

実施状況

平成25年7月22日(月)に「外国語活動指導法研修会」を実施し、AETの効果的な活用及び外国語副教材「Hi! friends」の使用事例,授業計画,指導方法について,業務委託会社インタラックの協力を得ての研修会を実施しました。

② 中学校における英語教育

年間を通して全ての中学校にAETが配置(各学級週1時間以上)されたことにより、授業の充実ばかりでなく、他教科、領域、学校行事等の活動においても生徒とのふれあいの中で国際理解が深められるよう指導しています。また、英語インタラクティブフォーラムの指導助言でもAETの協力を得て、内容の充実に取り組んでいます。

(2) 英語教育スーパーバイザー

授業参観や協議を通して指導法の改善や英語指導助手の活用について具体的に指導を いただいています。平成25年度は7校の小中学校訪問(計画訪問時)を実施し、授業参 観と研究協議を通して各校の課題解決ならびに教員の発音力を含めた英語の指導力の向 上についての指導助言をいただきました。

成果· 課題等

AETの本物の英語に触れる活動を通して、言葉や文化の違いに気づき、意欲的にコミュニケーションを図る態度、コミュニケーション能力の素地と基盤が育ってきています。児童生徒の意識調査では、「AETとの学習が楽しい」「どちらかというと楽しい」と答えた小学生が90.3%(平成24年度:90.3%)、中学生が70.9%(平成24年度:72.8%)でした。学習意欲の高まりと併せて、積極的に英語を使う指導も重視したいと考えます。小中学校の円滑な接続や「話す」「聞く」「読む」「書く」4技能の総合的な育成に向けて、今後もAETを活用しての学習指導を充実させて参ります。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5)教育施設・設備の充実			
事業 No	17 事業名 学校施設の整備			
担当課	教育総務課			

児童生徒の充実した学習環境づくりに努めるため,学校施設の整備及び老朽箇所の改修 改善を図っています。

また、平成26年4月にはMicrosoftのパソコンの0SのウィンドウズXPのサポートが終了することから、小中学校に設置しているパソコン及びサーバの入替作業等を行いました。 平成25年度の主な整備及び改修事業は以下のとおりです。

(1) 学校施設の整備及び改修事業

① 小学校施設

川原代小学校屋内消火栓設備等改修工事

小学校トイレ改修工事(龍ケ崎西小・松葉小・長山小・久保台小)

小学校門扉改修工事(長山小・馴馬台小・久保台小)

小中学校空調設備工事第1号(松葉小・長山小・久保台小)

小中学校空調設備工事第2号(馴柴小・馴馬台小)

小中学校空調設備工事第3号(龍ケ崎小・龍ケ崎西小)

小中学校空調設備工事第4号(八原小・城ノ内小)

小中学校空調設備工事第5号(大宮小・長戸小・北文間小・川原代小)

実施状況

② 中学校施設

中学校体育館コートライン改修工事(愛宕中・城南中・長山中・中根台中・城ノ内中) 中学校オープンスペース等床張替工事(愛宕中・城南中)

城西中学校大規模改修工事(校舎)

小中学校空調設備工事第1号(長山中)

小中学校空調設備工事第2号(中根台中)

小中学校空調設備工事第3号(愛宕中·城南中)

小中学校空調設備工事第4号(城ノ内中)

(2) 小中学校教育用コンピュータ等賃貸借

① 小学校:245台 ② 中学校:252台 合 計:497台



▲ パソコンの入替作業を行ったコンピュータ室

成果· 課題等

本年度から、城西中学校大規模改修工事が本格化し、校舎の改修工事に着手し建物保全のための老朽改修に併せ、省エネ化、防災機能の強化を図るなど、現在の学校施設に求められている機能を追加するとともに、トイレを全面リニューアルするなど、教育環境の質的向上も図りました。

また、全小中学校では普通教室へのエアコン設置が完了し、夏場の快適な学習環境を提供することが出来ました。今後も「主要施策アクションプラン」に沿って、継続的に施設の改修に努めます。

教育用パソコンを入れ替え、子どもたちがインターネットやコンピュータを活用し、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成する環境を整備しました。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学校給食の充実		
事業 No	18 事業名 医療費と給食費の負担軽減		
担当課	学校給食センター・保険年金課		

3人以上の就学児童生徒のいる世帯を対象とする給食費負担軽減について、私立学校へ 就学する場合にも対象となるよう条例規則を改正し4月分から実施しました。

(1) 給食費負担軽減実績

(人数)

(/\%\/	
全児童生徒数	負担金免除人数(全児童生徒数に占める割合)
6,621 人	246 人(約 3. 7%)

(金額)

(3E HX)					
小学校(242人)	中学校(4人)	合計			
11, 180, 400 円	202, 400 円	11, 382, 800 円			

(2) 周知

制度の不認知による申請漏れを防ぐため、4月及び5月の「給食だより」及び広報紙「りゅうほー」5月後半号に記事を掲載し、制度の周知を図った。

実施状況

給食費負担金の無償化には、毎年度初めに減免申請が必要となることから、児童生徒の保護者及び各小中学校教職員等へ本事業の周知に努めます。

成果· 課題等

施策名	1 義務教	育の充実	
施策の内容	(6) 学校給食の充実		
事業 No	19	事業名	学校給食センターの管理運営
担当課	学校給食セ	ンター	

(1) 学校給食センターの管理運営

① 年間給食日数

区 分	給食日数(日)	年間給食数(食)
小学校 13 校	193	891, 779
中学校 6校	192	455, 619
計	385	1, 347, 398

② 備品購入

備 品 名 称	購入日	購入費(円)
卓上シーラー	H25. 4. 12	56, 700
移動台	Н25. 10. 28	44, 100
移動シンク	Н25. 11. 28	99, 960
配食用運搬車	H25. 11. 11, 12. 4	206 600
1000 民用理颁早	Н26. 1. 20, 2. 7	306, 600

(2) 学校給食センター運営委員会

実施状況

学校給食センターの円滑適正なる運営を図るため、学校給食センター運営協議会を開催しました。運営協議会の主な内容は次のとおりです。

- ① 第1回運営委員会
 - · 日 時 平成 25 年 7 月 25 日 (木)
 - ・主な内容 ・平成25年度学校給食業務の概要について
 - ・第3子給食費無償化事業について
 - ・協議結果 ・事務局からの学校給食業務全般の説明及び第3子給食費無償化事業 の実施報告。
- ② 第2回運営委員会
 - · 日 時 平成 25 年 12 月 11 日 (水)
 - ・主な内容 ・学校給食費の改定について
 - ・協議結果 ・消費税率改正分の給食費の改定を行ないました。

安心・安全な給食を配給するため、引き続き施設運営における厨房設備の維持管理や備品等の更新が必要です。

成果· 課題等

また,今後も児童生徒へ配給する給食の質の維持に必要な良質な食材を確保するため, 給食費の適正な設定が必要です。

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6)学校		
事業 No	20	事業名	小中学校における食育学習の推進
担当課	指導課・学	対検給食センタ-	_

バランスよく栄養摂取できる美味しい学校給食の提供により、児童生徒の健康増進と体力の向上を図りました。また、栄養教諭や栄養士、養護教諭によるそれぞれの専門性を活かしながら食に関する指導を実施しました。

一方,小中学校においては、食育推進計画に基づいて食育の学習を進めました。年間を通して、計画的に栄養教諭、学校栄養職員が学校訪問を行い、給食の配膳や食物の摂取状況を把握し、紙芝居など取り入れながら食に関する指導なども実施しました。

〈朝ご飯を食べている市内の児童生徒の割合〉

11/1 - 1/1 - 7 - 7					
学年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学6年生	96.5%	97.5%	96.8%	96.6%	97.2%
中学3年生	94.1%	94.5%	90.9%	93.6%	93.9%

(全国学力・学習状況調査児童質問紙より)

(1) 給食時間における学校訪問の実施

① ねらい:児童生徒が給食への興味関心を高め,望ましい食習慣を身に付ける 児童生徒および教職員の衛生意識を高め,安全な給食を提供する

実施状況

② 对象:小学校13校2学年全学級,中学校6校1学年1学級

- ③ 内容:・栄養教諭および学校栄養職員並びに調理員が、給食の時間に、市内全ての小中学校を訪問し、給食をテーマとした栄養指導を行いました。
 - ・小学校では、給食づくりの様子を写真やクイズを取り入れ、紹介しました。中学校では、成長期に必要なカルシウムについて、実際の食材を用いてどんな食材からどれくらいとったらよいのか、説明しました。
 - ・各学校における「給食当番の衛生点検表」の実施状況を確認したり、手 洗いの指導を行ったりしました。

(2) 龍ケ崎教育の日推進事業『親子でつくる給食献立』の実施

- ① ねらい:親子で食体験の機会をもつことで、家庭における食育につなげる 給食への興味関心を高めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける
- ② 対 象:市内小中学校の児童生徒および保護者
- ③ 内容:成長期に必要な『カルシウムたっぷりメニュー』を募集しました。入賞作品を給食で提供し、児童生徒が味わいました。
- ④ 応募作品:131点(小学校55点,中学校76点) 入賞作品:最優秀賞1点「栄養たっぷり鮭カレースープ」,優秀賞3点,特別賞6点

平成25年度の朝食の摂取状況は、小学校6年生で97.2%、中学校3年生で93.9%となり、

平成24年度よりそれぞれ摂取率は上昇しました。今後とも、朝ご飯の摂取状況が及ぼす学校生活への影響や食育に関する情報など保護者に周知し、学校と家庭が連携しながら朝食摂取率100%を目指す取組をはじめとした食育指導の推進に努めます。さらに、体験的な学習を通して、食育に対して児童生徒の実感が伴った理解に努めます。

成果· 課題等

- 給食時間における学校訪問および『親子でつくる給食献立』の実施
 - ① 成果:「給食を残さず食べた児童の割合」が若干増加しました。 小学5学年 57% (H24) →59% (H25)
 - ② 課題:食物アレルギーをもつ児童生徒もできるだけ給食を食べられるよう,献立づくりや食材選定に努めていきます。『親子でつくる給食献立』の実施にあたり、ねらいの達成に向け、学校訪問や給食センター見学・試食会を利用した事前の栄養指導を充実させていきます。

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実		
施策の内容	(7) 安全な学校・地域づくりの推進			
事業 No	21 事業名 通学路の安全確保			
担当課	教育総務課	1		

児童生徒の通学路の安全を確保するため、「通学時の緊急合同点検」の調査結果を踏まえ、信号機、歩道、路面表示、立て看板の設置やボランティアによる見守り、除草等の対策を講じました。

「通学路の緊急合同点検」は、平成24年4月1日から6月30日までの間に行い、通学 状況や信号・速度規制等の必要性、歩道や標識、ガードレールの設置状況、ボランティア による交通誘導の状況など、様々な観点から安全点検を実施しました。

また,実地調査は,竜ヶ崎警察署,竜ヶ崎工事事務所,危機管理室,施設整備課,学校及び教育総務課が連携し,県道24箇所,市道44箇所,計68箇所の危険箇所を把握しました。その結果,平成24年度に61箇所の改善を行い,平成25年度には6箇所の改善を行いました。

学校区別点検箇所

実施状況

于仅色加杰快画//						
小学校名	調査箇所	H24 改善箇所	H25 改善箇所			
龍ケ崎小学校	4 箇所	4箇所				
大宮小学校	12 箇所	11 箇所	1 箇所			
長戸小学校	8箇所	7箇所	1 箇所			
八原小学校	3箇所	1箇所	2 箇所			
馴柴小学校	7箇所	5 箇所	1箇所			
川原代小学校	4箇所	4箇所				
北文間小学校	2 箇所	2 箇所				
龍ケ崎西小学校	6箇所	6箇所				
松葉小学校	1 箇所	1箇所				
長山小学校	2 箇所	2 箇所				
馴馬台小学校	8箇所	7箇所	1 箇所			
久保台小学校	1箇所	1箇所				
城ノ内小学校	10 箇所	10 箇所				
合 計	68 箇所	61 箇所	6 箇所			

※馴柴小学校の残り1箇所については、平成26年度に歩道橋の撤去、ガードレールの 設置、歩道の整備、道路の舗装及び路面表示の塗り直しが行われ、改善が必要な個所 はなくなりました。

成果· 課題等

通学路の緊急合同点検箇所により、対策が必要とされた箇所については、注意喚起の看板、路面への表示、信号機の設置などの対策を実施しました。今後も引き続き、関係機関と連携して、通学路の安全確保に努めます。

<通学路の危険箇所の改善対策状況>(重複含む)

- ・ポストコーンの設置 5箇所 ・警察による警ら 3箇所
- ・横断歩道の塗り直し 2 箇所 ・歩道橋の撤去工事及び交差点の改良工事 1 箇所
- ・路面表示・カラー舗装 1箇所

施策名	1 義務教	1 義務教育の充実			
施策の内容	(7)安全な学校・地域づくりの推進				
事業 No	22 事業名 防犯活動の推進				
担当課	教育総務課				

(1) 積極的な情報発信

学校などから寄せられる不審者情報を速やかに市のホームページへ掲載するとともに, 市メール配信サービスにより,登録者(H25.3.29 時点: 4,323人, H26.3.31 時点: 5,535人)へ不審者情報を配信ました。

さらに7月からeコミマップを活用して 不審者が出現した場所などを公開し,注 意喚起に努めました。

また,市内高等学校や小中学校,さらには民間企業等で構成されている不審者情報連絡網を活用した幅広い周知活動を行うなど,地域の防犯活動が継続的に実施されるよう努めました。

このほか, 県へ不審者情報提供を行い, 県のホームページにも掲載しています。



▲ eコミマップのトップページ (平成25年7月から運用開始)

実施状況

(2) 防犯パトロールの実施

市教育委員会職員による週2回の防犯パトロール(火・金)を継続して行うとともに、不審者情報が頻発している地域を重点的に行うことで、犯罪の抑止力になり、更には地域の防犯意識の高揚に努めました。

また、平成25年7月に龍ケ崎市で発生した児童殴打事件を踏まえ、子どもたちの見守りを一層強化するため、夏休みの期間も防犯パトロールを重点的に行いました。

また,防犯活動の一環として,市防災無線による下校時の子どもの見守り放送についいても週2回(月・木)継続して実施しました。

(3) 地域防犯活動団体との連携

地域の方や保護者の方に、学校の登下校時、見守りを行ってもらうことで、児童生徒が安全に登下校できる環境づくりにご協力いただきました。

また、地域防犯サポーターの活動により、地域の見回りなども活発化しています。 このほか、小中学校を通じて、防犯ボランティアの方々に蛍光防犯帽子93個、蛍光 ベスト60着、腕章145枚、響25本、旗30本を配布しました。

成果· 課題等

子どもを犯罪から守るには、地域ぐるみで継続的な防犯活動の展開及び多くの方々の参加が肝要です。これまでの防犯活動の取組により、地域の防犯に関する意識の高揚に伴い、不審者情報が積極的に提供されました。このため、平成18年度から平成22年度までの5年間の情報提供数は平均26.8件でしたが、平成23年度から平成25年度までの3年間の情報提供数は平均42件と大幅に増加しました。

なお、平成23年度末からメール配信による不審者の注意喚起を開始したことで、市民から寄せられる情報提供が増え、犯罪の未然防止に寄与しているところです。

施策名	2 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 生涯学習推進体制の充実		
事業 No	23 事業名 龍ケ崎市社会教育委員会議の開催		
担当課	生涯学習課		

社会教育委員は社会教育行政に市民の意見を反映させるため、社会教育法に基づき教育 委員会が委嘱しています。

社会教育委員の構成は学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者 で、龍ケ崎市の社会教育に対する意見をいただきました。

·第1回社会教育委員会議

開催日 平成25年9月30日(月)

議 題 ・平成25年度社会教育主要事業について

- ・総合運動公園の指定管理者制度の導入に係る進捗状況ついて
- ・図書館の指定管理者制度の導入に係る進捗状況ついて
- ·第2回社会教育委員会議

開催日 平成26年3月25日(火)

議 題 ・平成25年度社会教育主要事業について

(平成25年9月30日の社会教育委員会議の際に議題とした「主要事業 進行管理シート」掲載事業の実施状況について)

・龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)について

実施状況

社会教育委員研修

社会教育委員からは社会教育に関し幅広く意見をいただくことから、社会教育について の知識の向上を目的とした研修会に参加していただきました。

・県教育委員会及び県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会

実施日 平成25年11月7日(木)

参加者 3名(市民公募)

内 容 講演 演題 「社会教育の魅力を再発見する」

講師 宇都宮大学地域連携教育研究センター 准教授 氏

佐々木 英和

・稲敷郡・龍ケ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会が主催する研修会

実施日 平成25年7月19日(木)

参加者 4名

内容 講演 演題 「人権について」

講師 茨城県地域福祉プロモーター会会長

鈴木 宏治 氏

成果・ 課題等

社会教育委員会議で委員より、プレーパークの在り方や生涯学習講座の充実等のご意見 をいただきました。このような意見を踏まえるとともに、市民の社会教育に対するニーズ に対応する改善策を講じ、社会教育行政に反映させます。

※プレーパークについては、36ページの「遊びの拠点づくり」を参照

施策名	2 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 生涯学習推進体制の充実		
事業 No	24	事業名	生涯学習プログラム事業の充実
担当課	生涯学習課		

コミュニティセンター講座・教室のほか、図書館や歴史民俗資料館などで行われている 生涯学習事業のメニューを市民に紹介し、市民の教室・講座等への参加機会の拡大につと めるとともに、親子での夏休みや冬休みの思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を 実施しました。

(1) 生涯学習プログラムの情報提供

生涯学習関連の教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム(85項目)として、とりまとめ、広報紙及びホームページへ掲載し、さまざまな学習の機会を提供しました。

(2) 親子ふれあい教室の開催

地域で活動する方に講師を依頼し、主に小学生の親子を対象に「親子ふれあい教室」 事業を実施した。募集は各教室とも10組程度。平成25年度は、3教室のうち、ビーズ アクセサリー教室を新規で実施しました(自己負担は1人あたり300円~1,000円)。

実施状況

講座名	日時・場所	参加者数
親子ふれあい教室 (押し花のコースター・しおり作り)	7月21日(日)10:00~11:45 歴史民俗資料館 多目的室	11組24人
親子ふれあい教室 (ビーズアクセサリー「ブレスレット」)	7月27日 (土) 14:00~15:45 歴史民俗資料館 多目的室	11組22人
親子ふれあい教室 (クリスマスリースの作成)	12月15日(日)10:00~11:45 歴史民俗資料館 多目的室	11組24人

成果• 課題等

市が実施する講座情報を一括して情報提供することにより、市民が講座を選択する際の 利便性の向上を図りました。

親子ふれあい教室では、親子で一緒に出来る体験型の学習を通して親子の会話やふれあいができる機会を提供しました。

新年度の生涯学習プログラムについては、例年4月に市ホームページに掲載、5月に一覧をりゅうほーに掲載していますが、りゅうほー掲載時点で募集が終わっている講座等があるため、平成27年度分から掲載内容又は掲載月を見直します。

施策名	2 生涯学習の推進				
施策の内容	(2)図書館の充実				
事業 No	25 事業名 中央図書館の管理運営				
担当課	中央図書館				

(1) 利用人数・貸出冊数

① 個人貸出

館名	貸出人数(人)	貸出冊数 (冊)	館名	貸出人数(人)	貸出冊数 (冊)
中央図書館	74, 545	312, 834	川原代	65	144
松葉	3, 970	10, 732	八原	1, 456	4, 292
長戸	29	50	久保台	1, 434	4, 235
大宮	146	294	龍ケ崎西	298	785
北文間	137	254	馴馬台	701	2, 294
馴柴	2, 312	6, 735	城ノ内	914	3, 250
長山	2, 921	8, 513	計	88, 928	354, 412

② 団体貸出

貸出団体数	貸出冊数
740 団体	6, 506 ⊞

(2) イベント開催状況

実施状況

内结	回数 (回)	参加者数(人)	
市民文芸セミナー	俳句講座	9	16
川氏文云とミナー	川柳講座	10	16
牛山純一映画会		9	72
図書館まつり(セミナー受講	孝生作品展・おはなし会)		(おはなし会参加者) 33
市民文学散歩		2	延べ56
こども読書週間イベント	1	(おはなし会参加者) 20	
夏休みこどもセミナー	2	26	
おはなし会	20	237	
こぐまちゃんのおはなし会	12	235	
たつの子お話タイム	12	29	
リサイクルBOOK		4	12,700 冊程度提供

※市民文芸セミナーは俳句16名,川柳16名の会員による講座

成果· 課題等

平成24年度に引き続きYA図書(中学生,高校生向けの図書)のお薦め本をまとめてコーナーに設置することで、中高生への利用促進を図ることができました。

また、一般特選コーナーでは時期ごとにテーマを決めそのテーマにあった本を並べることによって利用者への貸出の促進に努めました。平成24年度の課題で、館内の書架スペースが手狭になり、図書が探しづらい状態にあったため、平成25年度は時代に合わない図書や、破損汚損のある図書の除籍を積極的に進め、リサイクルブックとして市民への提供を行いました。コミュニティセンター図書室の改装にともない所蔵内容の見直しを行いました。平成26年度以降も書架スペースの余裕が必要です。

施策名	2 生涯学	2 生涯学習の推進			
施策の内容	(2) 図書館の充実				
事業 No	26	事業名	ブックスタート事業		
担当課	中央図書館				

本市では、読み聞かせの大切さを乳幼児の保護者へ伝えるブックスタートの取組を平成 18年度より実施しています。

保健センターが実施する3・4か月児健診時に、読み聞かせボランティアと協力し、乳幼児と保護者に読み聞かせを行い、読み聞かせの方法や大切さを伝えながら絵本を1冊プレゼントしました。会場では、ブックスタート事業時に、希望する方に図書館会員カードの作成を実施しております。参加者540名のうち461名の方が図書館館員カードの作成をいたしました。

ブックスタート事業のボランティアの,追加募集を行ったところ,2名の申し込みがあり,講義と実技の研修を行いました。

●ブックスタート事業実施日・参加者数

会員カード作 会員カード作 参加者数 参加者数 月日 月日 曜日 曜日 成者数(人) 成者数(人) (人) (人) 4月 9日 火 19 15 10 月 11 日 金 19 17 4月26日 金 25 23 10 月 29 日 火 23 21 5月10日 金 25 20 11 月 19 日 火 20 17 5月28日 火 24 21 11 月 26 日 火 17 14 実施状況 6月21日 金 23 23 12 月 17 日 火 23 20 6月28日 14 12 月 24 日 22 火 26 21 金 7月12日 1月24日 23 金 22 21 金 19 7月30日 火 1月31日 26 21 24 21 金 8月23日 2月21日 金 22 21 金 21 15 16 8月30日 22 金 21 2月28日 金 21 9月20日 3月18日 火 金 20 16 29 25 9月27日 金 20 19 3月28日 24 20 金

●配布図書

平成25年4月9日~4月26日 もうおきるかな 福音館書店 平成25年5月10日~平成26年3月28日 くっついた こぐま社

成果• 課題等

絵本の読み聞かせによる、乳幼児との触れ合いの方法や大切さを伝えることができ、また、会場で図書館の場所や利用方法、おはなし会の案内などを行うことにより、図書館の利用促進を図ることができました。

平成25年度はブックスタート事業のアンケート調査を健康増進課の協力を得て10月4日から1月22日の3歳6か月児健診の受診者を対象に実施し163件(回収率88%)の回答がありました。概ねブックスタート事業は好評で「赤ちゃんに本はまだ早いと思っていたが絵本を読んであげるととても喜んだ」「親子での時間が楽しくなった」の声が多くブックスタート事業の成果が実感できる結果となりました。その他、アンケート調査の中に3歳~4歳のおすすめ本のリストがほしい」の意見があり、リストを作成後、健康増進課へ配布を依頼しました。

また,ブックスタート事業ボランティアのスキルアップを図るため, N P O ブックスタートより講師をお招きして他の市町村の事例報告を交えて研修会を開催しました。

施策名	2 生涯学習の推進		
施策の内容	(2)図書館の充実		
事業 No	27	事業名	子どもの読書活動の推進
担当課	中央図書館		

平成22年度に策定した「龍ケ崎市子ども読書活動推進計画(第二次)」と「龍ケ崎市子ども読書活動推進計画(第二次)行動計画」について関係各課へ実施した事業の報告を依頼し、事業報告書を作成しました。

中央図書館としては、貸出率が落ちる中学生から高校生を対象とした図書を集めてコーナーを作り、平成24年度に引き続きお薦め図書などを配置して貸出のPRに努めたほか、児童コーナーへ月ごとに書庫に入っている本をシリーズ別に配架し、マンネリ化を防ぐとともに、季節ごとに手作りのポスターを作製し特選コーナーへ掲示をし、それに合わせてお薦め本を配置しました。

また、計画の進捗管理を行ってきた龍ケ崎市子ども読書活動推進会議について、附属機関としての位置付けを明確にし、会議運営の適正化を図るため平成26年第1回市議会定例会において「龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会条例」を制定いたしました。

実施状況

龍ケ崎市子ども読書活動推進計画(第二次)」及び「龍ケ崎市子ども読書活動推進計画 (第二次)行動計画」については策定から3年が経過し、事業の内容や取り組み等の見直し が必要になって来ることが考えられるため、条例により新たに設置された「龍ケ崎市子ど も読書活動推進委員会」において、計画全体の進捗状況の確認と今後の事業内容について 検討していきます。

成果· 課題等

ボランティアのスキルアップでは平成25年度は,八原保育所保育士に講師を依頼し,「手あそびうた」の講習会を実施しました。また,ボランティアから「おはなし会開催にあたり参加する子どもの年齢を分けてほしい」の意見があり,講習会終了後,話合いを行った結果,平成26年度から年齢別に開催することになりました。

中央図書館の児童サービスについては、子どもに人気のある本を特選コーナーに配置することによって本への興味を引き出すきっかけ作りに努めました。また、シリーズ本をまとめて配置することによって貸出の促進にも繋がりました。

施策名	2 生涯学習の推進			
施策の内容	(3)人材・組織の育成と連携、活用			
事業 No	28	事業名	人材バンクの充実	
担当課	生涯学習課			

(1) 人材の確保

平成24年度と同様,多種多様な人材を確保するため、コミュニティセンターに「人材バンク講師登録申請」の受付事務を依頼し、各コミュニティセンターで申請を受理できるようにしました。

【平成25年度実績】

人材バンク講師として7名を新規登録

(2) 講師・指導者の登録・更新

生涯学習活動の講師・指導者の情報を人材バンク名簿(105人)として、とりまとめ、 広報紙及びホームページへ掲載し、周知するとともに、各コミュニティセンターに登録 者の情報を提供しました。

人材バンクの分野は、一般教養(外国語、産業・職業)/文芸・歴史(川柳・俳句・短歌等)/芸術(書道・陶芸・音楽・舞踊・絵画等)/生活文化(茶道・生け花・料理囲碁・着付け・手芸等)/健康(健康体操・太極拳等)/スポーツ(テニス・合気道・スポーツ吹き矢・スクエアダンス等)となっている。

実施状況

(3) 講師・指導者の紹介

【平成25年度実績】

問い合わせ紹介件数:23件(紹介講師数31人)

(マネー・ライフプラン, 高齢者の精神ケア, パソコン, デジタルカメラ, 英語, 中国語, 水引アート, 木目込人形, 和裁, 布草履作り, 和紙を使った折り紙と貼り絵, 茶道, 大正琴, 健康体操, 機械体操, ジャズダンス, スポーツ吹矢, 絵画, 絵手紙)

成果・

課題等

「人材バンク制度」では、広報紙、ホームページ、各コミュニティセンターでPRをしているが、平成24年度の問合せが28件、平成25年度の問合せが23件となっており、出前講座と比べると、問合せ数が少ない状況です。

原因としては、情報ツールの多様化やライフスタイルの変化が背景にあるものと思われますが、一方で、5名以上の団体を対象にした出前講座の利用率は上昇していることから、平成26年度においては、これまで未実施であった人材バンク登録者の状況調査や登録内容の精査を行い、市民の要求に応じることのできる仕組みに改めます。

施策名	3 青少年の健全育成		
施策の内容	(1) 青少年の社会参画		
事業 No	29 事業名 職場体験活動の推進		
担当課	指導課		

中学校における進路学習の一環として、市内全中学校第2学年の全生徒を対象に、発表会等の事後活動を含めて3日程度実施するよう指導しています。実施にあたって、市内外の事業所をはじめ教育委員会各課にも協力をいただいています。各事業主には趣旨をご理解いただき、協力体制が整ってきました。この体験活動を通して、将来の生き方を考え望ましい職業観、勤労観を醸成し、生徒一人ひとりのキャリア発達につなげられるように指導計画等の工夫改善に努めました。

(1) 事前の活動

各中学校では茨城県教育委員会作成の「中学生社会体験事業トライアルハンドブック」を活用しながら事前学習の充実に努めて参りました。職場体験学習のガイダンスとして、職業分類、職種の選択、働くことの意義、社会人としてのマナー等について学習しました。

(2) 職場体験学習の実施

_	
実施状況	1

学校名	実施期日	体験発表会	事業成果
愛宕中学校	平成 25 年 11 月 20(水), 21 日(木)	実施	自分の希望する職種
城南中学校	平成 25 年 11 月 27(水), 28 日(木)	実施	でなくても働くこと
長山中学校	平成25年12月4(水),5日(木)	実施	の意義について,体 験を通して学び,今,
城西中学校	平成 25 年 11 月 11(月), 12 日(火)	実施	そして今後どうある
中根台中学校	平成 25 年 11 月 14(木), 15 日(金)	実施	べきかを顧みる生徒 が増えました。
城ノ内中学校	平成25年10月23(水),24日(木)	実施	

(3) 事後の活動

職場体験学習の成果をまとめ、学習発表会や報告書の相互閲覧を通して互いの活動について共有化を図りました。職業観や勤労観、進路に対する意識が高揚し、1日1日を大切に生活しようとする生徒が多くなりました。お世話になった事業所などにも礼状を作成する等の学習も実施しました。

成果· 課題等

小学校におけるキャリア教育においても、保護者や地域の職場見学等の体験的、実践的活動を実施しております。小中学校での職場見学、体験等の学習内容の共有化を図り、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を目指しての発展的、効果的な学習となるよう小中学校の連携と接続を図ります。

生徒の職業観,勤労観に合う受け入れ事業所の拡大と生徒の活動における日程調整については,毎年課題に挙げられることですが,関係機関へのご理解ご協力を得ながら,職場体験学習の充実を図ってまいります。

施策名	3 青少年の健全育成			
施策の内容	(1)青少年の社会参画			
事業 No	30 事業名 成人式典の開催		成人式典の開催	
担当課	生涯学習課			

成人者にとって思い出に残るような式典とするため、市内の6中学校ごとに新成人の代表による「成人式運営委員会」を組織し、成人式の企画・運営を行い、成人式を実施しました。

(1) 成人式典の開催

本市の成人式典の特徴は「新成人による企画運営」,「中学校区別での分散型」です。 市内6中学校からそれぞれ推薦された男女6名が「成人式運営委員」となり,計3回 の会議を行い,式典当日の担当,アトラクション内容等の打ち合わせをしました。

式典は2部構成で開催され、第1部は来賓祝辞や成人者代表による抱負発表といったトラディショナルな形式に則った式典であり、厳かにかつ粛々と式は進められました。第2部はアトラクションとしてビンゴゲームが行われ、伸びやかで華やいだ雰囲気となり、若者らしさにあふれ朗らかな光景となりました。

卒業した中学校を会場としているため、会場内はすべて顔見知りであり、また、来賓には中学生時代の恩師をお招きしていることから、各会場とも和気あいあいと和やかな成人式典でした。

成人者の参加率は、71.3%と平成24年より0.9ポイントアップし、ここ数年は上昇傾向にあります。

実施状況

平成 26 年 成人者及び成人式典出席者数 (平成 26 年 1 月 12 日集計)

学校名	成人者数(人)		式典出席者数 (人)			出席率	
	男	女	計	男	女	計	(%)
愛宕中学校	66	62	128	47	48	95	74. 2
城南中学校	83	58	141	45	41	86	61. 0
長山中学校	67	57	124	49	43	92	74. 2
城西中学校	76	76	152	51	52	103	67.8
中根台中学校	98	112	210	74	92	166	79. 0
城ノ内中学校	127	117	244	79	91	170	69. 7
合 計	517	482	999	345	367	712	71. 3

成果• 課題等

「成人式典の開催」については、分散方式により人手がかかる問題もありますが、前述 したように良好な参加率に加え、円滑に和やかな雰囲気で式典運営ができるなど、利点が 大きいため、成人者からのコンセンサスを得つつ、当面は分散方式を取り入れて行きたい と考えています。

また,成人式運営委員会構成メンバーの選定方法をはじめ,式の構成や運営方法について,これまで以上に新成人の意見や独自性を盛り込むべきかどうかなどを,過去の実績や他市町村の事例を参考に検討していくことが課題であると考えます。

施策名	3 青少年の健全育成			
施策の内容	(2) 青少年育成関係機関の連携			
事業 No	31 事業名 青少年センターの充実		青少年センターの充実	
担当課	生涯学習課			

青少年関連団体による市内巡回指導、街頭あいさつ・声掛け運動など積極的に地域に出て青少年の健全育成を推進し、同時に青少年の非行防止と、犯罪に巻き込まれないための指導に努めました。

(1) あいさつ・声かけ運動

市青少年センター及び青少年育成龍ケ崎市民会議,保護司会などの関係機関・団体と連携して,7月及び11月に「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンを市内3ショッピングセンター及び市内小学校13校で実施し,青少年の健全育成及び問題行動抑制に努めました。

【平成25年度実績】

7月 小学校 13 校立哨 90人 ショッピングセンター 68人 11月 小学校 13 校立哨 90人 ショッピングセンター 81人

(2) 市内巡回及び街頭指導

青少年相談員(一般 15 人,小中学校教員 19 人,高等学校教員 4 人,合計 38 人)が毎月 3 回(2 班編成,A班 14:00 ~ 17:00 ・B 班 16:00 ~19:00),学校周辺・大型店舗・インターネットカフェ・ゲームセンター・レンタルビデオ店・カラオケ店・駅・公園などを巡回し,青少年に声かけを行う等,街頭指導を実施しました,

実施状況

【平成25年度実績】

回数:61回/延べ人数:180人

成果• 課題等

あいさつ・声かけ運動では、3箇所のショッピングセンター(ビバホーム、ランドローム、ヤオコー)で計約2,000人に啓発用品を配布し、あいさつ・声かけの励行を呼びかけました。

市内巡回及び街頭指導では、青色回転灯付きのパトロールカーを用いて、不審者情報が寄せられた場所を重点的に巡回し、犯罪の抑止に努めました。

34

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(3)相談	体制の充実			
事業 No	32	事業名	家庭教育及び青少年相談体制の充実		
担当課	生涯学習課				

「家庭教育のあり方」について、3歳児健診や就学時健康診断、セミナー開催時など、子を持つ親同士のふれあいや各セミナー間の交流を深めながら情報の提供及び交換を行うとともに、親や家庭のあり方、子どものしつけ、食育などについて学習する機会を提供しました。

(1) 子育てふれあいセミナーの実施

保護者が、子育てや教育に関する悩みなどを話しあえる機会や、家庭教育に関する学習環境を整える目的で、小学校低学年を持つ保護者を対象に、市内小学校全13校で実施しました。家庭教育に関するプログラムは、セミナー生が自ら作成し、年間6回程度のセミナーを行っています。

家庭教育指導員が学校毎に、セミナー生に対して助言や指導をしながら、セミナー生 が独自に下記のようなプログラムを作成し実施しています。

- ・子どもの栄養やバランスのとれた食事を考えるための給食センターの見学と試食
- ・子どもを家庭で教育する上で参考になる講演会
- ・校長先生等との懇談会など

【平成25年度実績】家庭教育セミナー生:559人 実施回数6回 延べ参加人数:823 人 情報交換や共同活動をするための他校との交流会(市バスを使っての移動学習)は、台風のため中止となりました。

実施状況

(2) 3 歳児健診時及び就学時健康診断時の家庭教育講話の実施

保健センターで実施している3歳児健診の際,家庭教育指導員が家庭教育ブック「ひよ子」や紙芝居を使い,保護者に対し家庭教育についての講話を行いました。

また,小学校で実施している就学時健康診断の際,家庭教育指導員が家庭教育ブックを使い,保護者に対し家庭教育についての講話を行いました。

(3) 家庭教育相談の実施

多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭教育 指導員が家庭教育相談を行いました。特に難しい思春期の子どもと母親・父親との関係 についての相談が多く、親子関係で悩む相談に対して解決策を提案できるよう、身近な 相談機関としての位置を保ちながら相談業務を実施しました。

【平成25年度実績】 電話相談件数:13件

(4) 青少年相談

青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者からの相談に応じるため、市青 少年センターでの青少年相談員による相談体制の充実と周知に努めました。

成果• 課題等

子育てふれあいセミナーでは、子育てに関する不安や悩み、同じ年頃の子をもつ保護者同士が、セミナー等に参加することで、情報交換や相談の場となり、心の安定や家族とのコミュニケーションがスムーズになった等の意見が、感想文集に多く記されています。平成25年度においても、平日ではセミナーに参加出来ない保護者のために、日曜日に全体研修会を開催しました。

相談業務については、子育てに悩む保護者が気軽に相談できるよう周知を図ります。

	L 25 L	10.00	<i>-</i> 7-1	ノ掲載事業
-40-2	- BE	厂 旧管 田安 田	6 / 7	/杨郡王王
			0///	

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(4)青少	年を取り巻く	建全な環境づくり		
事業 No	33	事業名	遊びの拠点づくり		
担当課	生涯学習課・施設整備課				

子ども達の心身の発育発達や自主性・創造性などを醸成することを目的とし、たつのこ 山周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達が安全で楽しく遊べる市の シンボルとなる大型遊具の設置及び設置後の事業展開に向け、先進地の視察を行い、その 後内部で協議を行いました。

(1) プレーパーク実施案の作成(11月)

埼玉県川口市内の公園(2か所)の視察などにより把握した先進地のプレーパーク実施状況と、本市における実施形態や実施場所の比較検討を行い、平成26年度に設置される大型遊具の管理・活用ではなく、自由な外遊びの実施の視点でプレーパーク実施案を作成した。

【実施案の主な内容】

- ① プレーリーダー養成講座の開催
- ② 「たつのこ山周辺(龍ケ岡公園)」にて、プレーリーダーを中心とした外遊びをの実施(月1回程度)

(参考:施設整備課の取組)

(2) 遊びの拠点公園の選定

実施状況

- ① 庁議 … 遊びの拠点づくり検討会議における協議結果について,庁議(11月5日) において報告し,遊びの拠点とする公園及び設置する遊具を決定した。
- ② 成果 … 遊びの拠点とする公園と設置する遊具を決定し, 平成26年度当初予算に計上した。
- ③ 龍ケ崎市遊びの拠点づくり検討会議

会議	開催日	内容
第1回	平成25年6月21日	・検討会議の役割及び今後のスケジュールについて ・座長の選任 ・市内公園の現状と拠点候補地の選定について
第2回	平成25年7月22日	・拠点候補地の選定について ・設置遊具のコンセプト及び遊具案について
第3回	平成25年8月31日	・遊具メーカー提案書の作成について・遊具メーカーの選定について
第4回	平成 25 年 9 月 30 日	・プレゼンテーションの事前確認・遊具メーカー提案書のプレゼンテーション・選定した遊具について
第5回	平成25年11月1日	・決定遊具の修正点等について ・設置遊具の最終案の確認

成果· 課題等

プレーパークの実施に当たっては、教育関係者や子どもを持つ親の視点で意見を聴取し、 協議を行います。

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(4) 青少年を取り巻く健全な環境づくり				
事業 No	34 事業名 屋外広告物の巡視, 指導等の実施				
担当課	生涯学習課				

青少年が好ましい環境で成長できるよう,店舗の巡回や違法屋外広告物の巡視を行い, 青少年の健全な育成が図られる環境の整備を行いました。

(1) 定期的な巡回及び設置業者への指導

茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき,青少年に有害な図書等の一掃を図るため,定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。

(2) 違法屋外広告物の巡視

青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物(貼りビラ・捨て看板)の巡視を実施しました。

【平成25年度実績】 回数:3回/撤去:0件

(3) 青少年の健全育成に協力する店との連携

市内の『青少年の健全育成に協力する店』の登録店,全33店を訪問し,「青少年に ふさわしくない行動を発見した場合は,ただちに注意するほか,青少年センターや生涯 学習課または警察に連絡するなどして,青少年の健全育成に協力する。」ことを確認し, 啓発チラシ等を配布しました。平成25年度は,新規協力店として18店舗に依頼し,全 店に登録をしていただきました。

実施状況

【平成25年度実績】 登録店舗数 51店舗

成果・

課題等

『青少年の健全育成に協力する店』を18店舗新規登録しました。

青少年相談員の街頭指導の際に、市内の『青少年の健全育成に協力する店』の登録店、全50店舗を訪問し、青少年の健全育成に協力することを確認し、啓発チラシ等を配布する等、環境整備に努めました。

市内の違法な看板やポスターなどは、地域の団体などの協力もあり、張り付けられることは少なくなっています。今後も不定期に巡視を行い、監視に努めます。

		1 -E 110E - E - O -	
ふるさ	と龍ケ	・崎戦略フラ	ン掲載事業

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(5)保育サービスの充実				
事業 No	35 事業名 保育・預かりサービスの充実				
担当課	生涯学習課・こども課				

市内の全小学校の教室や専用施設において、放課後児童健全育成事業(学童保育)を実施し、すべての小学校で全学年を対象とした学童保育ルームの運営を目指し、施設の整備・拡充を図りました。

(1) 学童保育ルーム

平成26年4月に全ての学童保育ルームで6年生までの受入れをするための体制を整備しました。また、入所申込者の増を考慮し、指導員の配置や備品購入を行いました。

入所枠(学年)及びルーム数の拡大

		27 · W-17 ·
	保育ルーム名	内 容
	八原小保育ルーム	入所枠(学年)拡大(小学3年生まで→小学4年生まで)
	久保台小保育ルーム	入所枠(学年)拡大(小学4年生まで→小学6年生まで)
	城ノ内小保育ルーム	保育ルームを1室増設 ※児童の受入れは平成26年4月より開始
Ì	久保台小保育ルーム	入所枠(学年)拡大(小学4年生まで→小学6年生まで)

平成25年度入所児童数(人)

※各月1日時点の登録児童数(人)

学校名	4/1	9/1	3/1
龍ケ崎小学校	47	47	42
大宮小学校	22	22	22
長戸小学校	17	18	17
八原小学校	151	134	122
馴柴小学校	99	80	78
馴馬台小学校	45	36	29
川原代小学校	16	18	14

学校名	4/1	9/1	3/1
北文間小学校	21	17	13
龍ケ崎西小学校	56	50	44
松葉小学校	62	47	37
長山小学校	47	45	47
久保台小学校	68	56	53
城ノ内小学校	111	91	85
合計	762	661	603

実施状況

(参考:こども課の取組)

(2) まつやま大宮保育園及びなないろ保育園の開園

7月31日付で茨城県知事による保育所設置認可を受け、8月1日にまつやま大宮保育園及びなないろ保育園の2施設を開園し、待機児童解消を図りました。

【入所状況】

保育所名	定員	8月1日入所児童数		3月1日入所児童数
まつやま大宮保育園	45名	22名	\Rightarrow	39名
なないろ保育園	45名	13名	\Rightarrow	29名

【待機児童数】 6名(7月1日現在) → 0名(8月1日現在)

(3) 子育てサポート

子育て援助を受けたい人と支援したい人の双方が会員登録し、子育てに関して助け合うファミリーサポートセンターについてりゅうほーや市ホームページにて周知を図りました。また、これらの費用が対象となる「子育てサポート利用助成制度」及びさんさん館内保育ルームでの一時預かりを行なう「リフレッシュに保育事業」についても同様に周知を図りました。

- ・ファミリーサポートセンター登録会員数…2月末現在431名(H24年度末より80名増) ・リフレッシュ保育登録者数…2月末現在844名(H24年度末より28.5%増)
- 9.技の伊奈ル リアナルマール 正体 (学年) た世十しました これにより 19.技に

3校の保育ルームにおいて、入所枠(学年)を拡大しました。これにより、13校中10校で全学年を対象とした運営が可能となりました。

成果· 課題等

城ノ内小学校保育ルームにおいても平成26年4月より6年生まで入所枠を拡大できるよう平成25年度中に専用施設の増設を行いました。

今後も,すべての保育ルームで全学年を対象とした運営のため,入所率等の動向を見据 えながら,施設整備や指導員配置など事前の受入れ体制の整備を行います。

ふるさと龍ケ崎戦略プラン掲載事業

施策名	3 青少年の健全育成				
施策の内容	(5)保育サービスの充実				
事業 No	36 事業名 保育分野での連携				
担当課	生涯学習課・こども課				

保育活動を広く展開するため、流通経済大学と連携し、児童と大学生相互の異年齢交流 活動による学習機会を提供しました。

(1) 学生からの臨時放課後児童指導嘱託員の採用(8月1日~30日)

大学に夏休み期間の臨時放課後児童指導嘱託員の募集を依頼し、学生3名の応募があり、全員を採用しました。

(2) スポーツ・健康を専門に学ぶ学生との連携事業(11月, 12月)

小粥准教授が指導する「ライフセービング部」に加え、新たに鈴木准教授が指導する「地域スポーツ研究会」の協力を得て、保育ルーム児童と学生によるスポーツを通じた 交流事業を実施しました。

また、これにより事業を実施するルーム数を3ルームから4ルームに拡大しました。

(3)子ども・子育て会議

子ども・子育て会議の会長には、流通経済大学保育士養成課程の先生が就任し、会議 における取りまとめ、アドバイスをいただいています。

実施状況

(参考:こども課の取組)

(4) 運動プログラム連携事業

ゲームや遊びを通じて学生と児童の交流を図り、子ども達は運動の楽しさを知ることができ、 ました。

また、保育所以外の大人との交流を持つことで社会性を身につけることができました(1月14日、八原保育所、参加学生21名)。



▲ 運動プログラム連携事業の様子

(5) 保育士養成課程の学生の保育現場実習の受入れ

- ① 市内10保育所(園)から受入れが可能である旨の回答を得ました。
- ② 受け入れ実施(1月21日, 八原保育所, 参加学生21名) 八原保育所において, 保育主任から感染症予防について講話を聞くなどの現場実習 を行いました。
- ③ 大学側に、各園の保育士のアルバイト募集の情報を提供しました(2月)。

成果· 課題等

保育ルーム児童に対して、流通経済大学スポーツ健康科学部の学生により遊びを取り入れたスポーツ指導を実施しました。

また、夏休み期間の臨時嘱託員については、大学側に平成26年度も引き続き募集を依頼し、応募者を採用する予定です。

施策名	4 スポーツの振興			
施策の内容	(1)総合運動公園の充実			
事業 No	37 事業名 総合運動公園の管理運営			
担当課	スポーツ推進課			

「たつのこアリーナ」「たつのこフィールド」「たつのこスタジアム」からなる総合運動公園は、小・中・高校生の各種大会のほか、流通経済大学運動部の公式戦をはじめとするハイレベルなものから市民レベルの大会等まで、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されております。また、小さなお子さんを抱えるお母さんたちにも安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、アリーナ館内では幼児一時預かりサービスを行うなど、ソフト面でのスポーツ環境の充実も図っています。「たつのこアリーナ」がオープンから12年、「たつのこフィールド」はオープンから7年、「たつのこスタジアム」がオープンから4年が経過し、総合運動公園は楽しみあふれる「市民の憩いの場」としても定着しつつあります。

【平成25年度実績】

- ① 龍ケ崎市総合体育館 (たつのこアリーナ) 利用人数:221,128 人
- ② 龍ケ崎市陸上競技場 (たつのこフィールド) 利用人数:57,647人(観覧者含む)
- ③ 龍ケ崎市野球場 (たつのこスタジアム) 利用人数:17,376人(観覧者含む)

実施状況



▲ たつのこスタジアムでドリームベースボールの様子

成果· 課題等

総合運動公園の管理運営については、費用対効果の観点からも最大限の効果を上げられるよう、また、利用者にとっても利用しやすいスポーツ施設となるよう努めてきました。 平成26年度からは指定管理者制度が運用され、たつのこまちづくりパートナーズが指定管理者となり、さらなる市民サービスの向上が期待されます。

施策名	4 スポーツの振興					
施策の内容	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大					
事業 No	38	38 事業名 スポーツ教室・スポーツフェスティバル等の開催				
担当課	スポーツ推進課					

各種大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポー ツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

各種大会・イベント等事業数:16事業 各種大会・イベント等参加者数:11,375人

【平成25年度実績(内訳)】

- ① 卓球タイム: 2,900人(通年・毎週木曜日)
- ② 市民ウォークラリー大会:312人83チーム(6月2日)
- ③ 市民スポーツフェスティバル: 4,210人(9~11月)
- ④ 市民スポーツ・レクリエーションまつり:2,000人(10月13日)
- ⑤ ヘルシーボール大会:67人(6月23日)
- ⑥ 体力テスト:82人(高齢者23人・成人59人 10月5日)
- (7) ニュースポーツ体験教室:60人(10月27日)
- ⑧ 中学校駅伝競走大会:144人(1月11日)
- ⑨ スポーツ少年団交流大会:317人(3月2日)
- ⑩ 第1回ふれあい市民グラウンドゴルフ大会:83人(3月9日)

- 実施状況 | ⑪ 市民ランニング教室:15人(10月19日~12月14日 6回)
 - 少年少女陸上教室:41人(7月3日~8月3日 6回)
 - ③ たつのこオープンフィールド:947人(通年 月1回程度)
 - ④ たつのこオープンウォーキング:12人(通年 月1回程度)
 - ⑤ スポーツ技術講習会(サッカー):115人(3月9日)
 - スポーツ指導者講習会:70人(2月15日)



▲ 市民スポーツフェスティバル(室内)の様子 ▲ 市民スポーツフェスティバル(屋外)の様子



スポーツが日々の暮らしに取り入れられるよう、今後も各種大会やイベントを定期的に 開催し、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。

成果・ 課題等

施策名	4 スポーツの振興			
施策の内容	(3)指導者の育成と関係団体との連携			
事業 No	39 事業名 スポーツ指導者バンクの充実			
担当課	スポーツ推進課			

スポーツ指導者バンク登録者の派遣先となる各中学校部活動の意向調査を実施するとともに、個々のニーズに対応すべく、体育協会との連携により3校(城西中・中根台中・城ノ内中)に対しスポーツ指導者を派遣しました。

また,スポーツ指導の理論及び技術についての「スポーツ指導者講習会」を開催するなど,市内スポーツ指導者の資質向上に努めました。

【平成25年度実績】

- ① スポーツ指導者バンク登録者数:27人(前年度比±0)
- ② スポーツ指導者講習会(2月15日)参加者数:70人(前年度費±0)



実施状況

▲ スポーツ指導者講習会の様子

成果・

指導者派遣として3校へ4名派遣していますが、まだまだ各中学校からの要望に応えられる状況ではなく、引き続き体育協会等と連携し、登録者数の増加並びに種目数の増加に努めます。

課題等

また、スポーツ指導者講習会についても、引き続き、魅力的な講師を招致して参加者の増加に努め、スポーツ指導者の資質向上につなげます。

施策名	4 スポーツの振興				
施策の内容	(3)指導者の育成と関係団体との連携				
事業 No	40 事業名 総合型地域スポーツクラブの育成				
担当課	スポーツ推進課				

関係団体・機関との連携や協力関係を築きながら、子どもから高齢者まで、日常的にス ポーツや健康づくりを行い、気軽に交流を深めることができるよう、総合型地域スポーツ クラブである、NPO法人「クラブ・ドラゴンズ」の支援・育成を行いました。

「クラブ・ドラゴンズ」の支援・育成にあたっては、広報紙「りゅうほー」及び市公式 ホームページにおいて、「クラブ・ドラゴンズ」のPR等を行いました。さらに、市が実 施している「ウォークラリー大会」や「スポレクまつり」などのイベントへの運営協力や、 「たつのこスイミングクラブ・スイミングスクール」などのスポーツ教室の移管協議、新 規事業の立ち上げ等に関する検討も行いました。

また、認知度を上げるため、市職員を対象に「クラブ・ドラゴンズ」の職員を伴い活動 内容を紹介し、サポート会員の登録者数の増加に努めました。

なお、「クラブ・ドラゴンズ」は平成14年にNPO法人として設立され、平成22年11 月、龍ケ崎市初の総合型地域スポーツクラブとして設置された団体です。現在は流通経済 大学を拠点として、7種類のスポーツ教室と学習塾を展開し市民のスポーツへの参加活動 を行っています。平成25年度の会員数は、正会員が33名、サポート会員が99名、利用 会員が241名です。

実施状況

(参考:クラブ・ドラゴンズが実施しているスポーツ教室)

- ① ラグビー
- ② フィットネス
- ③ 陸上
- ④ パーソナルトレーニング
- ⑤ バドミントン
- ⑥ 新体操
- ⑦ 水泳

成果• 課題等

市民のNPO法人「クラブ・ドラゴンズ」の認知度を高めるとともに、活動内容を増や

し、幅広い年齢層が活動できるようにしています。

		1 -E 110E - E - O -	
ふるさ	と龍ケ	・崎戦略フラ	ン掲載事業

施策名	4 スポーツの振興				
施策の内容	(4) 流通経済大学との連携促進				
事業 No	41	41 事業名 大学運動部のバックアップ			
担当課	スポーツ推進課・企画課				

流通経済大学運動部の各種大会等での活躍と市民が主体となって行う応援活動を通じてまちの活性化を図ることを目的に、運動部応援ツアーを開催及び各運動部の活動状況を市公式ホームページ等を活用し、広く市民への周知を図りました。また、市の運動施設の優先貸出等による各運動部の活動支援や応援活動を行う市民団体の運営支援も行いました。

(1) 市の運動施設の優先貸出

各運動部と市の運動施設の優先貸出について協議した結果、下記の公式試合が市内で 開催されました。

サッカー		ラグビー	
関東大学サッカーリーグ戦 関東サッカーリーグ(KSL)	9 試合 12 試合	関東大学ラグビー春季大会 関東大学ラグビーリーグ戦	2試合 1試合
野球		陸上競技	
東京新大学野球連盟・春季リーグ戦 東京新大学野球連盟・秋季リーグ戦	2 試合 2 試合	陸上競技会	9回

実施状況

(参考:企画課の取組)

(2) 運動部を支える市民団体との連携

まちの応援団の加入申込書を市役所1階の 龍・流連携のパンフレットラックに設置した ほか,ホームページにおいて募集の告知を実 施しました。

サッカー部が総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会で優勝した際に,まちの応援団と共同で市役所本庁舎,佐貫駅に懸垂幕を掲示し,市民に周知をしました。



▲ まちの応援団と共同で掲出した横断幕

(3) 各運動部の公式試合日程等の情報提供

市公式ホームページ、フェイスブック、本庁舎の龍・流連携掲示板などを通し、試合日程の告知を行いました。

(4) 応援ツアーの開催

関東大学ラグビーリーグ最終戦(11月24日)に応援バスツアーを開催しました。 (参加者35名)

成果· 課題等

まちの応援団との連携体制の構築や各運動部の試合日程の情報提供、関東大学ラグビーリーグ戦応援バスツアーの開催等を実施しました。

大学のあるまちのメリットを活かしたまちづくりの施策推進に向けては、まちの応援団の会員数増加への支援やラグビー以外の運動部の応援ツアー開催について大学と協議します。

施策名	4 スポーツの振興				
施策の内容	(5)生涯スポーツの普及				
事業 No	42 事業名 生涯スポーツの普及				
担当課	スポーツ推進課				

ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及のため、年齢・体力・性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

【平成25年度参加者(団体)数実績】

- ① 市民ウォークラリー大会:312人(83チーム)(6月2日)
- ② 市民スポーツフェスティバル (18種目): 4,210人 (9月~11月)
- ③ 市民スポーツ・レクリエーションまつり: 2,000 人(10月13日)
- ④ ヘルシーボール大会:67人(7チーム)(6月23日)
- ⑤ 体力テスト:82人(高齢者23人 成人59人)(10月5日)
- ⑥ ニュースポーツ体験教室:60人(10月27日)
- ⑦ 第1回ふれあい市民グラウンドゴルフ大会:83人(3月9日)

実施状況



▲ 市民ウォークラリー大会の様子



▲ ヘルシーボール大会の様子

成果· 課題等

生涯スポーツの普及に向け、教育委員会から委嘱されたスポーツ推進委員と連携を図りながら、今後も年齢・体力・性別を問わず誰もが参加しやすいイベントの開催を企画します

また,イベントの開催に当たっては,引き続き,市広報紙・市公式ホームページ・ポスター・チラシ等により,幅広く情報提供を行い,参加者の拡大に努めます。

施策名	5 芸術・文化の振興			
施策の内容	(1)文化財の指定・保護			
事業 No	43 事業名 文化財の指定・保護			
担当課	生涯学習課			

平成24年度に引き続き、文化財に指定されている貴重な財産の保護に努めました。

【平成25年度実績】

- 7/12 国・県指定文化財現況確認調査
 - … 県南教育事務所による巡視

県指定文化財「龍ケ崎のシダレザクラ」, 林遺跡, 埋蔵文化財収蔵庫(龍ケ崎小学校内)の現況調査を実施

- 7/29 文化財保護指導委員文化財巡視(夏季)(巡視箇所:12 ケ所)
- 1/6 文化財保護指導委員文化財巡視(冬季)(巡視箇所:夏季と同じ)
- 2/6 文化財防火点検
 - … 県指定文化財「多宝塔」及び市指定文化財「八坂神社本殿」を消防署の協力のもとに点検
- 2/7 文化財巡視報告会(県南地区) …担当職員1名が出席
- 2/12 龍ケ崎市文化財保護審議会
 - …報告内容 ①文化財に関するアンケートについて
 - ②伝統的祭礼調査について
 - ③林遺跡発掘調査について

実施状況

【文化財に関するアンケート】

歴史的、文化的に価値のあるもの(「(仮称)市民遺産」)の掘り起しの前段として、市民の文化財に対する認知度、保護意識、関心度を調べるため市政モニターを活用したアンケートを実施し、結果を市ホームページで公表しました。

【林遺跡発掘調査】

調査理由 医療施設建設事業に伴う記録保存

調査期間 H26.1.28~1.31, 2.17~2.21

整理期間 H26.2.3~3.31

場 所 龍ケ崎市若柴町沖餅1730-1の一部

成 果 『林遺跡発掘調査報告書』発行

【旧諸岡邸 赤レンガ門柱・塀の保存活動に対する支援】

- ・公益財団法人東日本鉄道文化財団 地方文化事業支援助成金の申請手続き支援
- ・ 龍ケ崎市協働事業補助金の提案手続き支援

【筑波庵杉野翠兄邸 環境美化に係る支援】

成果· 課題等

平成25年度については、歴史的、文化的に価値のあるものの掘り起しの前段として、 市政モニターを活用したアンケートを実施したところ、市政モニター登録者233名のうち 95名の回答を得ました。回収率は40%にとどまり、数量的には少ないが、市民の文化財 に対する認知度、意識、関心度の傾向は、ある程度把握できたものと思われます。これら の成果は次年度の事業としている「(仮称)市民遺産制度」の設計に活かす予定です。

施策名	5 芸術・文化の振興		
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護		
事業 No	44 事業名 文化会館の管理運営		
担当課	生涯学習課		

文化会館の管理運営に係る指定管理料として,99,025,000円をまちづくり・文化財団 へ支出し,文化および芸術の振興に関する事業,地域文化活動の育成及び支援に関する事業を展開しました。

また、施設の長寿命化を図るとともに、光熱費の削減を目的とした下記工事を、所管課のもとで実施しました。

【まちづくり推進課執行】

文化会館舞台照明設備等改修工事 134,190,000 円 文化会館照明 L E D 化工事 19,950,000 円

1 文化及び芸術の振興に関する事業

(1) 鑑賞・招聘型事業

- ①岩崎宏美コンサート【5/11, 入場者1,130人】*労音東葛センターと共催
- ②水森かおりコンサート【6/15, 1,143人】*労音東葛センターと共催
- ③NHK公開録画「ごきげん歌謡笑劇団」【7/10,892人】*NHKと共催
- ④ORANGE RANGEコンサート【9/21, 945人】
- ⑤夏休み映画会「ドラえもん」【8/11, 2,353人, 上映2回】
- ⑥ Z E R O コンサート【10/26, 1,079 人】*民主音楽協会入場者と共催
- ⑦劇団銀河鉄道ぬいぐるみミュージカル「狼と七匹のこやぎ」【12/1, 1,014人,公演2回】
- ⑧坂本冬美コンサート【3/2, 1,891人, 公演2回】
- ⑨他団体(いばらきコープ)との共催事業 綾小路きみまろスーパーライブ【2/23, 1,200人】
- ⑩フレンド会との共催事業 花柳願竜劇団 龍ケ崎公演【2/8, 141人】
- ① THE VENTURES JAPAN TOUR 2013 【9/8, 925 人】 *M&I カンパニーと共催
- ⑫葉加瀬太郎 World Tour 2013 JAPONISM 【10/9, 1,102人】
- ⑬週末よしもと 秋のお笑いまつり in 龍ケ崎【10/12, 1,100人】*よしもとと共催

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

(1) 文化団体との共催事業

- ①第8回文化の祭典【5/15~5/26, 来場者7,513人】
- ②文化芸術フェスティバル【10/30~11/24, 来場者23,415人】
- ③龍ぼん祭 2013【8/17,来場者約 2,000 人】
- ④バンドやろうよ講習会【8/4,11,14,15,16,18,24,25,参加者8人】
- ⑤バックステージツアー2013【8/10,参加者53人】
- ⑥第5回お茶会&お琴演奏会【10/6,参加者108名】
- ⑦創造展「ウッドバーニング」&ワークショップ【3/12~3/16,参加者数580人】
- ⑧第5回高齢者いきいき健康マージャン交流大会【3/5,来場者96人】
- ⑨ワークショップ「プラントドール」【10/13,参加者41人】

(2) 地域文化活動の支援

- ①ひとりの演奏会【5/3・5/4,参加者16人】
- ②文化団体育成事業(文化団体育成を目的とした施設の優先貸出)
 - ○文化協会(盆栽部)…6/6~6/9, 盆栽展示会, 小ホール, 小会議室
 - ○文化協会(龍ケ崎子どもミュージカル) …6/22・6/23, ミュージカル発表会, 大ホールほか
 - ○文化協会(桜井クラシックバレエ教室)…7/12~7/14, バレエ発表会, 大ホールほか

成果· 課題等

実施状況

平成25年度の所管課(まちづくり推進課)のもとで執行を予定し、補正予算が組まれていた工事のうち、舞台装置改修工事及びトイレ改修工事については、平成26年度に繰り越しとなった。

文化会館は、設立から30年を経過し、各種設備の大規模改修等が必要な時期を迎えている。今後は、喫緊に工事が必要なものを優先しつつ、中長期的な設備改修計画を立てて対応します。

施策名	5 芸術・文化の振興			
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護			
事業 No	45 事業名 歴史民俗資料館の管理運営			
担当課	生涯学習課			

歴史民俗資料館の管理運営に係る指定管理料として、35,952,000円をまちづくり・文 化財団へ支出し、まちづくりのための調査、研究、情報提供及び普及啓発に努めました。

(1) 常設展示及び企画展・収蔵品展の開催

- ①常設展示 通年
- ②ボランティア作品展「布れあい作品展」4/13~5/6 21 日間 入館者数 1,687 人 ③特別展 非核平和推進事業「沖縄戦写真パネル展」8/2~8/16 15 日間 入館者数 2,718 人
- ④企画展「小豆の魅力」9/21~10/27 32 日間 入館者数 3,010 人
- ⑤郷土作家展「清原 斉展」11/2~11/17 14日間 入館者数 1,971 人
- ⑥写真展「松並木の風景」6/29~7/28 25日 入館者数 2,694人

(2) 普及事業の実施

- ①郷土史·民俗講演会 2回 (8/17 47名, 10/12 50名)
- ②古文書講座「近世古文書を読む」(上級コース12回延べ290名・初級コース1回 延べ207名)
- ③歴史散歩 1回 3/16 10名 若柴・佐貫地区
- ④博物館見学会 2回(10/25 26名, 11/26 27名) 国立歴史民俗博物館
- ⑤れきみんシアター 毎週土曜
- ⑥郷土史基礎講座 10/5 30名
- (7) 歴民まつり 8/17 1,036 名 (*1 日あたりの入館者数では過去最多)

(3) 体験学習教室の実施

- ①わら草履作り教室 4回 8/9:13名,8/11:3名,8/18:12名,8/22:1名
- ②しめ縄作り教室 3回 12/20:5名, 12/21:8名, 12/22:8名
- ③竹細工作り教室 実施せず 実施状況
 - ④春の草木染め教室 4回 5/16・17:12名,5/25・26:12名,6/21:7名,6/23:12名
 - ⑤藍の生葉染め教室 2回 8/23:11名,8/25:5名
 - ⑥秋の草木染め教室 4回 9/27:7名,9/29:4名,10/30:7名,11/3:12名
 - ⑦篆刻教室 実技コース8回(6~10月),入門コース2回(2/15,2/22) 延べ32名
 - ⑧江戸型彫り教室 1回 12/7 15名
 - ⑨機織り伝承教室 毎週火曜・木曜 (通年)
 - ⑩機織り教室 10回 3/15~3/30 10回 39名
 - ⑪お手玉作り教室 1回 2/23 5名

(4) 文化活動の推進及び支援

- ①資料閲覧及びレファレンス 通年…貸出資料(書籍5件,備品1件),出版掲載許可7件
- ②展示及び郷土史解説 …郷土史解説 (2団体),展示解説 (学校10校,日本城郭史学会ほか)
- ③学芸員実習の受入 8/17~8/24 7日間

実習生6名受入れ(東京農大,昭和音大,東京成徳大,江戸川大,聖徳大)

④ボランティア活動の推進及び支援 通年

育成団体(資料館ボランティア, 龍ケ崎古文書同好会) 協働団体(回想法ガイド,悠々交流会,ボランティアグループ「猫の手」)

(5) 資料収集整理保存ほか

- ①資料の収集
 - …【資料収集】6件30件

【寄贈図書】関東近辺の市町村教育委員会、博物館等から多数

②龍ケ崎市市制 60 周年記念事業

刊行物『いまに輝くふるさとの先人たち』1,500部を市に納品

企画展「龍ケ崎市60年の歩み」 2/22~3/23 26日間 入館者数3,244人

成果• 課題等

施設のメンテナンスとしては、外壁タイルの一部が落下するなどの事案が発生している ことから、入館者が出入りする入口付近のタイル落下を防ぐための手立てを講じます。

施策名	5 芸術・文化の振興			
施策の内容	(1) 文化財の指定・保護			
事業 No	46	事業名	まちの歴史・文化に関する知識の普及	
担当課	指導課			

撞舞に代表されるような、これまでに伝統的に受け継がれてきた様々な歴史や文化に触れる体験的な学習の機会の創出に努めています。

(1) 小学校 1,2 年生 生活科

小学校1,2年生では、生活科「まち探検」という単元において地域について校外学習を行い、史跡や名所、公共施設等の見学を通して、地域の自然や文化に触れる機会としています。

(2) 小学校 3,4 年生 社会科

小学校3年生から社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」を活用しながら龍ケ崎の土地の特徴や、産業、情勢、特色等を学ぶ地域学習を実施しています。龍ケ崎の歴史や文化についても年間指導計画に位置付けて学習を進めています。

また,市歴史民俗資料館などの見学を通して,歴史や生活に関する展示物に触れることで,学習効果を高めています。

(3) 市新採教員研修

実施状況

新採教員に対して、若手教員研修の一環として、平成25年4月11日(木)に「龍ケ崎市の地勢、概要」についての講話を統計資料等に基づいて実施しました。

また、平成25年7月25日(木)に「市内施設や歴史的な場所の巡回」を実施し、児童生徒に指導する立場として地域の教材化に努めました。

(4) 社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」改訂版の活用

平成25年3月,社会科副読本「わたしたちの龍ケ崎」改訂版が完成し、平成25年度の3年生から配付、活用が始まりました。

成果· 課題等

郷土への思いや公民的な資質を養うために、引き続き、龍ケ崎の歴史や文化に関して、児童生徒、そして、教職員に対して地域学習に関わる学習を推進していくよう指導助言にあたります。

V 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況について,「教育委員会委員」及び「教育委員会定例会・臨時会」における議案・報告,協議事項・一般報告事項の内容・件数,研修等への参加,主催事業などのその他の活動について報告します。

■教育委員会委員(平成 25 年度在籍)

平成26年4月1日現在

職名	氏名	任期	期別
委 員 長	斎藤 勝	平成 24 年 11 月 1 日~平成 28 年 10 月 31 日	1
委員長職務代理者	髙橋 容子	平成26年4月1日~平成30年3月31日	3
委員	大野 金人	平成23年10月1日~平成27年9月30日	2
委 員	鈴木 麻里子	平成24年1月1日~平成26年9月30日	1
教 育 長	藤後 茂男	平成 24 年 11 月 1 日~平成 28 年 10 月 31 日	2

■会議開催実績(教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧)

平成 25 年第 4 回定例会 (H 25. 4. 24)

議事

報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)

報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第1号)に対する同意について)

報告事項

- (1) 平成25年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 龍ケ崎市総合運動公園,龍ケ崎市運動公園,及び龍ケ崎市高砂運動広場の指定管理導入スケジュールについて
- (3) 教職員の厳重注意について
- (4) 平成24年度の重要施策・事業について

協議事項

- (1) 平成25年度の重要施策・事業について
- (2) 平成25年度計画訪問について
- (3) 長戸小学校の統合に向けた今後の進め方について

平成 25 年第 5 回定例会 (H 25.5.22)

議事

報告第11号 長戸小学校の統合に向けた今後の進め方について

議案第12号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について

議案第13号 龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について

議案第14号 龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について

議案第15号 龍ケ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

議案第16号 龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

議案第17号 龍ケ崎市スポーツ推進計画審議会への諮問について

報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて(工事請負契約案に対する同意について)

報告事項

長戸小学校保護者説明会について

協議事項

- (1) 第8採択地区教科用図書選定協議会について
- (2) 学校長会との意見交換会について

平成 25 年第 6 回定例会 (H 25. 6. 26)

議事

議案第18号 龍ケ崎市学区審議会委員の任用について

議案第19号 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度実施要項について

報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて(教育長の給与,勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市総合体育館外13施設指 定管理者の募集について)

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(児童生徒の健全育成に関する警察 と学校との連絡制度に係る協定書について)

報告事項

- (1) 平成25年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について
- (2)長戸小学校と城ノ内小学校との統合に関する長戸地区説明会の結果について 協議事項

義務教育諸学校の教科用図書の採択の仕方について

平成 25 年第 7 回定例会 (H 25. 7. 24)

議 事

議案第20号 平成26年度使用教科用図書の採択について

報告事項

- (1) 教職員の人事案件について
- (2) 龍ケ崎市内で発生した児童殴打事件の対応について
- (3) ア 大宮小学校の保護者,地域団体代表者と教育委員会との意見交換会の結果について
 - イ 長戸小学校と城ノ内小学校との統合に関する長戸地区説明会の結果について
 - ウ 長戸小学校と城ノ内小学校との統合に向けた龍ケ崎市育委員会の今後の取組みに 関する説明会の結果について(城ノ内小学校保護者等)

協議事項

- (1) 平成24年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について
- (2) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会設置要綱(案)について

平成 25 年第 8 回定例会 (H 25.8.21)

議事

議案第21号 平成24年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第3号)に対する同意について)

報告事項

- (1) いじめ問題への取組みについて
- (2) いじめ防止対策推進法について
- (3) スポーツ推進基本計画(後期計画) について

平成 25 年第 9 回定例会 (H 25.9.25)

議事

議案第22号 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会設置要綱について 議案第23号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について

協議事項

学校敷地において火気を使用するイベント時における防火安全対策について 報告事項

- (1) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 平成25年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況・決算特別委員会・文教委員会について
- (3) 平成25年第1回市議会定例会における答弁事項対応状況について
- (4) 龍ケ崎教育の日推進事業について
- (5) 龍ケ崎市総合体育館外13施設指定管理者候補者の選考結果について

平成 25 年第 10 回定例会 (H 25. 10. 23)

議事

- 選挙第 1号 龍ケ崎市教育委員会委員長の選挙について
- 選挙第 2号 龍ケ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 議案第24号 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会委員の任用につい て
- 議案第25号 龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について
- 議案第26号 龍ケ崎市歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定案に対する同意について
- 議案第27号 龍ケ崎市都市公園に係る指定管理者の指定案に対する同意について
- 議案第28号 龍ケ崎市運動公園に係る指定管理者の指定案に対する同意について
- 議案第29号 龍ケ崎市高砂運動広場に係る指定管理者の指定案に対する同意について専 決処分の承認を求めることについて

協議事項

- (1) 平成25年度龍ケ崎市一般会計補正予算について
- (2) 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- (3) 工事請負契約案に対する同意について

報告事項

- (1) 教職員の人事案件について
- (2) 小学校1年生・中学校1年生の「学校検診」心電図検査データ保存年限について

平成 25 年第 11 回定例会 (H 25.11.20)

議事

- 議案第30号 龍ケ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて(工事請負契約の変更案に対する同意について)
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第6号)に対する同意について)

協議事項

- (1) 奨学生援護事業について
- (2) 語学指導事業に係る契約形態について

報告事項

- (1) 平成25年第2回市議会定例会における答弁事項対応状況について
- (2) 龍ケ崎市立長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 25 年第 12 回定例会 (H 25. 12. 25)

議事

議案第31号 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例案に対する同意について 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任 免その他の人事について)

協議事項

奨学生援護事業について

報告事項

- (1) 平成25年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況・質疑・文教委員会について
- (2) 平成25年度龍ケ崎教育の日推進事業について
- (3) 学校給食費の改定について
- (4) 定期監査の結果について
- (5) 龍ケ崎市立長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会について
- (6) 指定管理者の指定について
- (7) 城西中学校大規模改修工事・小中学校エアコン工事の進捗状況について
- (8) 龍ケ崎市教育振興基本計画策定ワーキンググループについて

平成 26 年第 1 回定例会 (H 26. 1. 22)

議事

- 議案第 1号 龍ケ崎市子ども読書活動推進会議条例案に対する同意について
- 議案第 2号 龍ケ崎市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意 について
- 議案第 3号 龍ケ崎市青少年センター運営協議会条例案に対する同意について
- 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて(教育長の給与,勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例について)

協議事項

- (1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について
- (2) 平成26年度特別支援教育支援業務委託について

報告事項

- (1) 平成26年度英語指導講師業務委託業者選定について
- (2) 駅伝大会について
- (3) 成人式について
- (4) 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 2 回定例会 (H 26. 2. 26)

議事

- 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市行政財産使用料徴収条例等の一部を改正する条例について)
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市子ども読書活動推進会議 条例案の一部修正について)
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市部等設置条例の一部を改 正する条例について)
- 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市行政経営評価委員会条例等の一部を改正する条例について)
- 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育に関する事務の職務 権限の特例を定める条例を廃止する条例について)
- 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第7号)に対する同意について)
- 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度龍ケ崎市一般会計予算に対する同意について)

協議事項

- (1) 平成26年度龍ケ崎市学校教育指導方針について
- (2) 龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則について
- (3) 龍ケ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則について

報告事項

龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

平成 26 年第 3 回定例会 (H 26. 3. 26)

議事

- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(小野村節龍ケ崎市社会教育委員の辞職の承認について)
- 議案第 4号 龍ケ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第 5号 龍ケ崎市スポーツ推進委員の任用について
- 議案第 6号 龍ケ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改 正する規則について
- 議案第 7号 平成26年度龍ケ崎市学校教育指導方針について
- 議案第 8号 龍ケ崎市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正に係る協議に対する 同意について
- 議案第 9号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正に係る協議に 対する同意について
- 議案第10号 龍ケ崎市教育委員会が設置する審議会等の会議の公開に関する規則の一部 を改正する規則について
- 議案第11号 龍ケ崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止に 対する協議について
- 議案第12号 龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 龍ケ崎市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
- 議案第14号 龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第15号 龍ケ崎市家庭教育指導員設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第16号 龍ケ崎市スポーツ施設嘱託員設置要綱を廃止する告示について
- 議案第17号 龍ケ崎市スポーツ施設幼児一時預り業務嘱託員設置要綱を定める告示について
- 議案第18号 龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正 する規則について
- 議案第19号 龍ケ崎市立学校体育施設開放規則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 龍ケ崎市校務用コンピューター等使用管理規程の一部を改正する訓令について
- 議案第21号 龍ケ崎市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第22号 龍ケ崎市学校教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第23号 龍ケ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則について
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任 免その他の人事について)
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度龍ケ崎市一般会計補 正予算(第8号)に対する同意について)
- 選挙第 1号 龍ケ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について

協議事項

龍ケ崎市いじめ防止基本方針について

報告事項

- (1) 平成26年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況・質疑・文教委員会について
- (2) 平成25年度第1回龍ケ崎市図書館協議会について
- (3) 平成25年度市内中学校卒業生の進路状況について
- (4) 「龍ケ崎市教育振興基本計画(仮称)」の策定に係る基礎資料について
- (5) ア 龍ケ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会について

北文間小学校・川原代小学校地域との懇談会について

平成 26 年第 1 回臨時会 (H 26.3.14)

議事

議案第 1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■意見交換会実績

第1回 「長戸小学校の統合に向けた今後の進め方について」(H 25.6.26)

■会議・研修会・講演会参加実績

都市教育長協議会及び茨城県市町村教育長協議会総会(H 25. 4. 18):教育長出席 県市町村教育長学校長会議(H 25. 4. 19):教育長出席

市町村教育委員会連合会役員会・定期総会・講演会(H 25.5.16): 委員・教育長出席

県南教育長連絡協議会(H25.5.21):教育長出席

市町村教育委員会教育長会議(H 25, 5, 28):教育長出席

平成25年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会·研修会(H25.5.31):

委員長・委員・教育長出席

第1回第8採択地区教科用図書選定協議会(H25.7.4):委員長·教育長出席

第1回管内市町村教育委員会教育長会議(H25.7.9):委員長・教育長出席

第2回第8採択地区教科用図書選定協議会(H25.7.18): 委員長・教育長出席

茨城県市町村教育長協議会·夏期研修会(H25.7.30):教育長出席

茨城県市町村教育委員会教育委員研究協議会(H 25, 8, 30):委員長·

委員長職務代理者・委員・教育長出席

第2回管内市町村教育委員会教育長会議(H25.11.19):教育長出席

第2回市町村教育委員会教育長会議(H25.11.21):教育長出席

第3回管内市町村教育委員会教育長会議(H26.1.9):教育長出席

茨城県市町村教育長協議会冬期研修会(H 26.1.30):教育長出席

第4回管内市町村教育委員会教育長会議(H26.3.13):教育長出席

■その他の参加実績

学校計画訪問(H25.6月,9~11月)19校実施:5名出席

教育の日推進事業運営(H25.11月): 4名参加

■会議運営の改善について

教育委員会定例会における,教育長報告及び市議会定例会の一般質問答弁状況等の報告にあたり,概要をまとめたものを資料として配布することで,会議時間を有効に活用するとともに,より活発な意見交換・発言につながるよう見直しました。

また、会議時間を有効に活用することで、定例会後に意見交換会を開催する時間を設けることができました。

このほか,教育委員会定例会は,市役所庁舎で行うばかりでなく,教育センターや大規模 改修工事を行っている城西中学校など,教育委員会が所管する施設でも行い,施設の状況確 認等も併せて実施しています。

VI 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による,教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については,2名の学識経験者から,平成26年7月31日(木)及び8月6日(水)に意見をいただきました。

2名の学識経験者及びいただいた意見については以下のとおりです。





平成25年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書に係る意見

八原コミュニティセンター副センター長 大竹 喜士郎 (元茨城県立竜ケ崎第一高等学校長)

流通経済大学 法学部 准教授 坂野 喜隆

1 全体を通しての意見

教育施策全般に言えることですが、龍ケ崎市教育委員会は、児童生徒、市民一人ひとりの想いに対して、大変きめ細かい対応をしており、その丁寧さに感心しました。

また,児童生徒への対応に当たっては,学校と地域が一体となり,龍ケ崎市の教育について取り組んでいます。

そのような中、教育施策の成果を把握するための成果指標について、龍ケ崎市教育委員会では特段定めていないことが気になりました。事業内容によっては、成果指標の設定が難しいものがありますが、事務事業の実施及び施策の展開に当たり、それらがどのような成果をあげているのか、その事業及び施策は有効なのか、などの観点から、成果指標を設定することは必要です。また、龍ケ崎市教育委員会が実施している施策及び事務事業について、もっと対外的にPRを行うとともに、市民等にはさらにわかりやすい説明や主体的な説明に努めていただければと思います。

最後に、これから行われる、教育委員会制度改革を踏まえ、教育行政のめまぐるしい変革に十分 対応できるような体制づくりをお願いいたします。

2 各施策についての意見

(1) 義務教育の充実

義務教育の充実に関する施策及び事務事業は、龍ケ崎市教育委員会が実施している施策及び事務事業で最も多い割合を占めています。事務事業の内容として、児童生徒の個々に応じた少人数指導やチームティーチング等の実施、学校図書館司書の配置に伴う学校図書館の充実、教育センターでは不登校などでの学校不適応が懸念される児童生徒のケア、さらに第3子への学校給食の無償化など、他市の教育委員会と比較すると、龍ケ崎市の教育施策は充実しています。

また、平成25年度には小中学校の普通教室にエアコンを設置したり、コンピュータ室のパソコンを最新のWindows8のパソコンへ入替作業を行うほか、今後はタブレットによる電子図書を導

入する予定があるなど,児童生徒の教育環境の充実に大いに努めています。 今後も引き続き,児童生徒の個々の個性に応じた事業を展開していただきたい。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習の対象は子から大人まで幅広いため、生涯学習に関する施策及び事務事業の成果を把握するには、満足度、アンケートを実施することが適切です。このため、満足度などを経年変化でとらえることで、施策及び事務事業の成果の把握が可能になります。

また、龍ケ崎市では、公民館からコミュニティセンターに移行したことに伴い、教育委員会から市長部局に担当部署が移行されていますが、市民サービスの観点から庁内連携を密に行うことで市民サービスの充実に努めていただきたい。

平成27年度から中央図書館に指定管理者制度を導入するに当たり,市民サービスの向上をはじめとして,中央図書館を起点とした龍ケ崎市の生涯学習の推進に寄与するような事業展開を期待します。

(3) 青少年の健全育成

青少年の健全育成について、龍ケ崎市の特徴として、保育サービス(学童保育ルーム)は教育委員会が所管しており、幼稚園に関することは市長部局のこども課が所管しています。小学校での授業が終わり、児童が保育ルームを利用する際、学校の敷地又は校舎内に保育ルームがあることは、安心・安全及び利便性の観点から市民サービスの向上に大きく寄与しているのではないでしょうか。さらに保育ルームの対象学年を拡充したことについても市民サービスの向上に寄与していると推察できます。このほか、市内にある流通経済大学との連携、「龍・流連携事業」により、学生と児童たちとの交流は相互の相乗効果が期待できるものと思われます。

なお、幼稚園を所管している、こども課については保育園も所管しているため、幼児、子育てに関することは市長部局で一括して実施しているところです。教育委員会としても幼児、子育てをはじめとして、青少年の健全育成の観点から、引き続き、現在の取組を進めていただきたい。

(4) スポーツの振興

龍ケ崎市は、平成14年に総合運動公園たつのこアリーナのオープンを皮切りに、平成19年4月1日に「スポーツ健康都市宣言」を行いました。平成21年12月に「龍ケ崎市スポーツ振興基本計画」を策定し、計画に基づく取組を展開するなど、他市と比較するとスポーツの振興に関する環境が充実しています。

また,「龍・流連携事業」により、スポーツ分野でも流通経済大学と連携することで、質の高い事業が実施されていると思われます。併せて、スポーツ少年団や体育協会との連携により、関東大会さらには全国大会などに出場する児童生徒がいることから、優秀な選手が育成されています。今後も引き続き、スポーツの振興に関する事業の展開を期待します。

最後に、平成26年度から総合運動公園を含む14の運動施設で指定管理者制度が運用されましたが、官から民へ管理運営主体が移行されたことに伴い、市民サービスの低下を招かないよう、定期的に指定管理者との情報交換及び情報共有を行うとともに、適切な指導助言などをお願いいたします。

(5)芸術・文化の振興

龍ケ崎市は、国指定文化財に指定されている「絹本着色十六羅漢像」「多宝塔」のほか、国選択無形・民俗文化財に指定されている「撞舞」など、歴史と伝統があり、文化にあふれたまちです。悠久の時を経て古くから引き継がれてきた大切な文化財などを後世に引きついていくための施策の展開及び事務事業を一層、充実させてください。特に、子どもたちにも郷土・龍ケ崎市の歴史・伝統に関する知識の普及に努めていただき、文化の振興に関する施策を展開してください。また、従来、市長部局に補助執行していた文化財の保護に関する事務、文化会館及び歴史民俗資料館の管理運営が平成26年度から教育委員会に戻りました。このため、教育委員会として、特色のある芸術・文化の振興に関する取組を進めていただきたい。

平成25年度 龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ケ崎市教育委員会

編集 教育総務課

〒301-8611 茨城県龍ケ崎市 3710番地

電話: 0297 (60) 1561 / FAX: 0297 (60) 1582 E-mail kyouikusoumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp

発行 平成26年8月